

## 【別紙 1】脆弱性評価結果



1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生  
(住宅密集地、不特定多数施設含む)

(脆弱性評価)

- 官庁建築物の耐震化は着実に進められているが、特定天井等の非構造部材の定期点検及び耐震対策を推進する必要がある。
- 県立学校施設や公立小中学校施設の耐震化のは着実に進捗したが、避難所として機能するための施設設備等が必要である。また、私立幼稚園の耐震化率は年々改善しているが、依然として他の都道府県に比べて低い水準となっており、更なる耐震化を促進する必要がある。
- 民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化とともに、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策の促進を図る必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな対策を行う必要がある。
- 住宅等の家具を固定し、地震時の転倒を防止するため、県や市町村の広報紙、説明会等による啓発のほか、ボランティア団体の家具固定の普及活動が必要である。
- 延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置推進や市町村において耐震性貯水槽を計画的に増設する必要がある。
- 街区公園など住民避難場所に指定されている都市公園の適切な維持管理を図る必要がある。
- 交通施設の倒壊を避けるため耐震化や点検整備を推進するとともに、インフラ長寿命化計画に基づいた道路施設の老朽化対策と機能強化を進める必要がある。
- 大規模宅地造成地における、地すべりや液状化による家屋被害を予測し、事前に対策を進める必要がある。
- 空き家所有者に対する建物の適正管理や災害発生時の被害リスク等の周知、所有者不明空き家に対する所有者調査の迅速化等について、専門家等を交えた検討を進める必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	約 80% (H20)
災害拠点病院の耐震化率	100%	90.7% (H30)
県立高等学校の耐震化率	100%	—
公立小中学校の耐震化率	100%	99.2% (H30)
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	取組中	—
公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修 (H30 調査時点: 61 校)	100%	—
通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	243 件	—
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	79% (H30)
空港の耐震化率 (鳥取空港、米子空港)	100%	
JR 西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	66.7%	94% (H29)

新規鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	—
住宅の耐震化率	83.9%	87% (H30)
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率（耐震診断義務付け対象建築物）	19 施設（70.4%）	—
医療施設（病院）の耐震化率	83.7%	74.5% (H30)
社会福祉施設の耐震化率	91.2%	90.3% (H28)
私立高等学校の耐震化率	100%	91.0% (R2)
私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率	91.2%	92.4%
感震ブレーカー設置率	22.7%（参考）	—
家具などの転倒防止対策実施率	40.2%（参考）	—
耐震性貯水槽数	361 箇所	—
新規県空き家対策協議会における継続的な検討の実施	1 回/年	—
新規市町村空き家対策協議会（法定協議会以外で有識者や地域の代表等を交えた会議体等も含む）の組織化率	73%	—

1-2 津波による死傷者の発生		
<p>（脆弱性評価）</p> <p>○減災目標を定めた「鳥取県震災対策アクションプラン」に、津波に対する具体的施策（住民の避難行動など）を記載して、津波対策を着実に推進していく必要がある。</p> <p>○津波が想定される市町村において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波ハザードマップの作成及び周知、警戒避難体制の構築などソフト対策を進める必要がある。</p> <p>○避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある沿道建築物及び大規模災害時の防災拠点となる避難所の耐震化を推進する必要がある。</p> <p>○津波が堤防を越流した場合でも、減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策を進める必要がある。</p> <p>○南海トラフ巨大地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合の対応として、徳島県との災害支援協定を締結し、鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点の選定もされている。広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について、引き続き検討する必要がある。</p> <p>○鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく適切な維持管理および、海岸浸食対策を推進する必要がある。</p>		
重要業績指標	策定時（R1）	（全国）
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査（進行中）	—
路線整備（地域高規格道路岩美道路、街路葭津和田町線）による避難路確保及び被害軽減	0% （2 路線整備中）	—
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	作成公表	—
新規海岸保全施設の老朽化対策	1 海岸	—
新規海岸侵食対策の実施	3 海岸	—

津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	9 市町村	—
アクションプランの策定、実施	H31 年に計画を改定	—
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	100%	—

1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水		
(脆弱性評価)		
○計画降雨に対する河川改修は着実に進めるとともに、P D C Aによる予防保全型維持管理を促進する必要がある。		
○堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価（河川堤防診断）するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。		
○住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力（建設業協会と連携した水防体制の構築、タイムラインの作成）の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。		
○人家や公共施設へのリスクが高い防災重点ため池については、劣化及び豪雨・地震耐性評価等に基づく対策を確実に進めるとともに、ため池ハザードマップを作成し、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。		
○土砂崩れに伴う流木流出により、河川の閉塞被害が懸念されるトラブルスポットの検討及び対策を進める必要がある。		
○水防法の改正に基づき要配慮者利用施設の避難確保計画作成を促進する必要がある。		
○河川のバックウォーター対策として、河川整備を推進する必要がある。また、短期対策として樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策（堤防舗装等）を推進する必要がある。		
○気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、グリーンインフラの活用や流域治水対策への変換の必要がある。		
○ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、避難情報等の早期発出体制の構築、ダム下流の浸水想定区域図の作成・公表による浸水リスクの住民周知、避難訓練による住民避難体制の構築を推進する必要がある。		
○災害発生時の緊急対応を強化するため、傷害保険の規定を追加するなど災害時応援協定の充実を図る。		
重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	82 河川 (200km)	—
国管理河川延長整備率 (千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	—

県管理河川延長整備率	47.0%	—
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	20 河川	—
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	20 河川	—
背水影響を踏まえた河川整備延長	6.5km	—
河川整備計画の策定河川数	30 河川	—
渓流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備（19 箇所）	2 箇所	—
新規堤防強化対策（堤防舗装等）の対策河川数	—	—
新規樹木伐採・河道掘削の対策箇所数	343 箇所	—
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組推進	—
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	116 基	約 4,400 か所（予定／R2：国管理河川）
新規河川水位計の設置基数	124 基	2,957 基（予定／H30：国管理河川）
住民に分かり易い河川水位情報の提供（氾濫危険水位等の見直し）	20 河川	—
避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成	20 河川	—
内水ハザードマップ作成市町村数	1 市	—
防災重点ため池のハザードマップ作成	95 箇所	—
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	—
新規タイムライン構築（改良）河川数	—	734 自治体（R1） （目標 1,170 自治体）
新規浸水想定区域図作成・公表数	— （R元年度は作成まで）	—
新規浸水表示板設置の取組地区数	—	—
新規治水協定締結数（対象水系数）	—	—
新規ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	—
新規災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	—

#### 1-4 土砂災害等による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 土砂災害を防止するため、砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を推進する必要がある。また、土砂災害対策として砂防堰堤等施設整備を進めているが、比較的小規模な流域あるいは地区を対象としているため、深層崩壊等を対象とした大規模かつ広域的な調査を実施する必要がある。
- 平成 26 年 8 月の広島土砂災害の要因の一つと考えられる風化花崗岩（マサ土）及び大山周辺火山性堆積物が分布する地域などの指標に着目した危険箇所等の点検・調査を実施し、優先的に施設整備を図る必要がある。
- 改正土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果の公表による住民への土砂災害に係る危険性周知及び土砂災害警戒区域等の指定の促進を図る必要がある。また、住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、情報システムの改良や情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図る必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。
- 平成 29 年の土砂災害防止法の改正に基づき、要配慮者利用施設の避難確保計画作成を促進する必要がある。
- 災害発生時の緊急対応を強化するため、傷害保険の規定を追加するなど災害時応援協定の充実を図る。
- 孤立集落の発生を防止し、避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
土砂災害危険箇所整備率	26.9%	約 22~26% (H22)
山地災害危険地区整備率	35.9%	—
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	41.2%	—
両掲溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備 (19 箇所)	2 箇所	—
新規避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施箇所数	— (R2 年度整備中:18 箇所)	—
土砂災害特別警戒区域指定率	100%	—
土砂災害警戒区域指定率	100%	88.1% (H30)
両掲水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	—
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育:18 回/年 出前講座:10 回/年 裏山診断:4 回/年	—
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:4 回/年 裏山診断:4 回/年	—

新規 匡掲災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	—
土砂災害危険箇所の点検活動回数	点検活動: 1 回/年	—

1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生		
(脆弱性評価)		
○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。		
○豪雪・暴風雪時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電柱等の倒壊による孤立集落が発生した場合に孤立状態の早期解消を図るため、災害時における中電及びNTT等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。		
重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
関係機関と連携した道路除雪の実施	連携強化による除雪体制確保	—
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	—

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生		
(脆弱性評価)		
○円滑な避難に資する交通規制計画の見直しを推進するとともに、大規模自然災害発生時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電話等の通常の情報通信機能を喪失した場合における他の行政機関との情報通信手段を確保する必要がある。		
○市町村や関係機関と連携した住民避難訓練や救出救助訓練等の災害警備訓練を実施するとともに、円滑な避難誘導体制等を整備する必要がある。また、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。		
○住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、Lアラート（公共情報コモンズ）の活用や情報システムの改良など、情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図るとともに、テレビ、ラジオ等の報道機関と連携して、住民等へ確実かつ迅速に情報発信を行う必要がある。		
○避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、市町村において、避難行動要支援者個別計画の策定を推進する必要がある。		
○大地震発生後ダム決壊の恐れがある場合等に、迅速かつ確実に下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。		
○外国人を含む観光客に対する情報伝達、避難誘導を行うため、市町村などにおける体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設におけるハード・ソフト両面での防災対策が必要である。また、災害時を含め、外国人観光客等への情報提供をきめ細かく行うため、道路案内標識、観光関連施設、ホテルなど宿泊施設などでの英語表記や多言語化、ピクトグラム標記を推進する必要がある。		
○ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、避難情報等の早期発出体制の構築、ダム下流の浸水想定区域図の作成・公表による浸水リスクの住民周知、避難訓練による住民避難体制の構築を推進する必要がある。		



○住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供を強化する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲 河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	116 基	約 4,400 か所 (予定 / R2 : 国管理河川)
再掲 道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	—
市町村における避難情報等の伝達体制の整備 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸別受信機の設置</li> <li>・ 屋外拡声器の設置</li> <li>・ テレビ、ラジオへの情報配信依頼</li> <li>・ あんしんトリピーメールによる情報配信</li> <li>・ 自治会・消防団への情報配信依頼</li> <li>・ 緊急速報 (エリア) メール</li> <li>・ ホームページによる情報配信</li> </ul>	指標なし	—
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	取組推進	—
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	2 市町	—
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	19 市町村	—
新規 再掲 河川水位計の設置基数	124 基	2,957 基 (予定 / H30 : 国管理河川)
新規 再掲 浸水想定区域図作成・公表数	— (R 元年度は作成まで)	—
新規 再掲 浸水表示板設置の取組地区数	—	—
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	取組推進	—
自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進	—
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	指標なし	8 回 (H30)
非常通信訓練 (中国地方非常通信連絡協議会) への参加	指標なし	—
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	—
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33 施設)	100%	—
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	—
新規 再掲 ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	—
交通監視カメラの設置数	指標なし	—
交通情報板の設置数	指標なし	—
情報収集提供装置の設置数	指標なし	—

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）

（脆弱性評価）

- 災害時に飲料水を確保するため、水道施設の耐震化の推進、多様な水源利用について検討する必要がある。また、大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 県と市町村と役割分担をした備蓄品目について、適正な備蓄量確保を図る必要がある。また、食糧、水、トイレ、医療品及び衛生資材の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化、救援物資の受入体制整備等）を行う必要がある。
- 既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定を踏まえ、観光客等帰宅困難者への対応を含めて、対応手順等の検討や食糧供給訓練や支援物資輸送訓練等を行い、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。また、迅速な輸送経路啓開に向けた資機材の充実、情報共有等の必要な体制を整備する必要がある。さらに、海外からの救援物資の受入機能を整備する必要がある。
- 物資供給ができるよう緊急物資輸送路等に係る洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に進める必要がある。
- 従業員や生徒の一時滞在施設となる事業所や学校等において、施設整備や非常用食糧の備蓄などの対策を推進する必要がある。また、一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。
- 鉄道や幹線道路不通時の代替輸送手段の確保等の対応が必要である。
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所を設置する必要がある。
- 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。
- 孤立集落発生を防止するための道路の減災・防災対策や機能強化に加え、道路が被災した場合においても道路ネットワークの代替性の強化を図る必要がある。

重要業績指標	策定時（R1）	（全国）
県と市町村との適正な備蓄量確保（飲料水、食料、生活関連物資）	指標なし	—
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	指標なし	—
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4 団体	—
上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	40.3%（H30）
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	—
下水道 BCP 策定率	94.7%	—
ガス事業者による施設の耐震化率（中圧本支管）	100%	—
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管）	94.1%	89.5%（H30）

仮設トイレ備蓄数	92 台	—
簡易トイレ備蓄数	960 セット	—
マンホールトイレシステムの整備	47 基	—
避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12 市町村（参考）	—
福祉避難所の指定	指標なし	—
JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	—
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	—
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	41.2%	—
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	62.4% (168.8km/270.6km)	—
再掲緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	79% (H30)
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74 台	—
避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率	67.0%	—
再掲土砂災害危険箇所整備率	26.9%	約 22～26% (H22)
再掲山地災害危険地区整備率	35.9%	—
新規道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	— (R2 年度整備中:82 箇所)	—

## 2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

（脆弱性評価）

- 活動能力向上のための消防防災ヘリコプター及び関係資機材の整備と他県等との連携体制を図るとともに、孤立予想集落における臨時離着陸場の確保や連絡通新体制の整備などを図る必要がある。
- 緊急輸送道路の整備など、道路の防災・震災等対策を進め、中山間地域における道路整備や代替性確保のための道路ネットワーク整備を図る必要がある。また、緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
- 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。
- 孤立集落発生を防止するための道路の減災・防災対策や機能強化に加え、道路が被災した場合においても道路ネットワークの代替性の強化を図る必要がある。また、降雪による倒木や電柱等の倒壊により孤立集落が発生した場合に、孤立状態の早期解消を図るため、道路啓開体制の確保や、災害時における中電及び NTT 等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。

重要業績指標	策定時（R1）	（全国）
再掲緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	79% (H30)

再掲避難路、物資輸送ルートの方法要対策箇所の対策率	67%	—
再掲土砂災害危険箇所整備率	26.9%	約 22～26% (H22)
再掲山地災害危険地区整備率	35.9%	—
再掲国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	—
再掲県管理河川延長整備率	47.0%	—
再掲関係機関と連携した道路除雪の実施	連携強化による除雪体制確保	—
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	1 地区	—
新規 再掲道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	— (R2 年度整備中：82 箇所)	—

## 2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 救助・救援活動等の機能が停止しないように、活動の拠点となる警察県警施設や消防施設の耐震化や、情報通信機能の耐災害性の強化を推進する必要がある。
- 災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討、必要事項の標準化等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点や宿泊可能施設の確保等の受援体制構築に加えて、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成（特に、防災士をはじめとする地域防災リーダーや避難所の運営リーダー）、支え愛マップづくり、装備資機材等の充実・強化、消防局の消防車両等資機材整備など、機能強化を図る必要がある。
- 県外各機関からの応援において、広域における支援体制の整備とともに、効率的・効果的に支援が受けられるような大規模な拠点整備が必要である。また、災害時に備えて県内の職能団体等と予め応援協定等を締結することにより、人的・物的な支援体制を構築し、民間事業者のノウハウや能力等を活用する必要がある。
- 水防資器材の提供や要配慮者利用施設への避難の支援、避難を促進する防災情報の提供強化等を進める必要がある。
- 救助・救援車両などへの優先的な燃料供給体制の構築が必要である。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。また、孤立集落の解消等に向けた効率的な活動を確保するため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を図る必要がある。

重要業績指標	策定時（R1）	（全国）
消防庁舎の耐震化率	78.5%	92.6%（H30）
県、市町村、防災関係機関等の情報共有による 連係した災害対応の実施	取組推進	—
警察庁舎の耐震化率	100%	96%（R1）
装備資機材の充実強化	取組中	93.6%（R1）
リエゾンの派遣体制の確保	取組継続	—
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互 協力に関する協定締結	取組推進	—
支え愛マップ取組自治会等箇所数	604 箇所	—
緊急消防援助隊の増隊	55 隊	6,258 隊（R1）
消防団員数	4,865 人	84 万 3,667 人（H30）
自主防災組織率	88.1%	—
自主防災組織訓練実施率	訓練の実施	—

自主防災組織の資機材整備	継続実施	—
防災士（防災リーダー）の登録者数	鳥取県内で 1,096 人	20 万 1,656 人(R2.12)
新規とっとり EV 協力隊登録数	42 台	—
各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	—
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	—

#### 2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 災害拠点病院等の耐震化や耐水化は着実に進捗しており、その機能を維持していく必要がある。
- 地震や浸水害の発生時に、DMAT 及び医療救護班が被災地へ到達できるように、支援ルートとなる緊急輸送道路・港湾施設の耐震耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の着実な進捗と支援物資物流を確保する必要がある。
- 災害用救急医薬品等の備蓄による確保、医薬品卸業団体等との協定による調達体制の確保を行っているところであり、充実を図っていく必要がある。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 災害発生時の医療体制を確立するため、災害医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、地域の医療機関の活用も含めた適切な医療機能のあり方について、官民で検討する必要がある。
- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、災害関連死の防止体制を強化する必要がある。
- 災害拠点病院への自家発電機等の設置に併せて、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料の確保は着実に進捗しており、継続維持する必要がある。また、水道を含むライフラインの機能を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

重要業績指標	策定時（R1）	（全国）
☑災害拠点病院の耐震化率	100%	90.7%（H30）
災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の 6 割程度の発電容量及び燃料の確保（3 日分程度））	100%	80.9%（R1）
県内 3 病院及び各保健所での継続した備蓄	100%（県内 3 病院及び各保健所）	—
医療機関 BCP 策定率	76.7%	—
福祉施設 BCP 策定率	取組推進	—

再掲水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	—
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT指定医療機関（4病院）との派遣協定締結	—
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	—
新規看護職員数	10,023人（推計値）	—
再掲保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	—
再掲県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	—
定期接種による麻疹・風疹接種率	94.3%	96%（H30）
再掲各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	—
再掲発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	—
再掲上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	40.3%（H30）
再掲地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	—
再掲下水道BCP策定率	94.7%	—

2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(脆弱性評価)  
 ○車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。  
 ○災害時における新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、県民へ周知、啓発する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
新規県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数	3 市町村	—

3-1 警察機能の低下 (治安の悪化、重大交通事故の多発)

(脆弱性評価)  
 ○警察の災害対応能力強化のための体制整備を図るとともに、防災拠点となる警察関係施設の耐震化に加えて耐水化・情報通信機能の耐震性の強化を推進する必要がある。また、ガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。  
 ○被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察災害派遣隊の受援体制を整備する必要がある。また、警察の機動力等を確保する上で必要な燃料を十分に確保できる体制を整備する必要がある。  
 ○県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により滅灯した場合の交通渋滞、事故回避を図るため、予備電源として信号機電源付加装置の整備を推進する必要がある。  
 ○県警における業務継続計画 (BCP) の見直しと、使用不能警察署等の代替え拠点の機能移転計画等の検討を行う必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲警察庁舎の耐震化率	100%	96% (R1)
県警察における BCP 策定率	100%	—
県警察施設における衛星携帯電話配備率	100%	—
燃料確保に関する協定締結 (鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	—
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	指標なし	—
再掲交通監視カメラの設置数	指標なし	—
再掲交通情報板の設置数	指標なし	—
再掲情報収集提供装置の設置数	指標なし	—
再掲信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74 台	—



### 3-2 県庁及び県機関の機能不全

(脆弱性評価)

- 災害対策本部・支部の活動拠点（県庁舎・総合事務所）の耐震化、浸水対策、電力・給水の確保、情報・通信設備の機能確保、代替施設の確保等を推進する必要がある。特に、耐震化ではガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。
- 県庁機能はレジリエンスの観点から重要であり、機能維持のため、県庁の災害時等における業務継続計画（BCP）を継続的に検証、見直しをする必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。
- 県庁 BCP に基づき、本庁舎の被害状況により使用可能か判断し、使用不能であれば代替拠点への機能移転を行う必要がある。また、非常時優先業務に必要な不可欠な機器の使用に限定し電力使用を制限する必要がある。通信施設の復旧を図るとともに、通信事業者に対して、優先的な復旧及びポータル衛星車の派遣を要請する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するにあたっては、県職員を派遣するとともに、必要に応じて他の都道府県等に派遣要請を行い、非常時に優先して取り組む業務の継続に必要な応援・受援体制を確保する。
- 庁内の基幹システムの一つである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持する必要がある。また、エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。

重要業績指標	策定時（R1）	（全国）
再掲 県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	—
県庁 BCP の実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP 策定運用中	—
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	—
情報・通信機能の確保及び充実整備	取組推進	—
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	取組推進	—
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	60%	—
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組継続	—
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	指標なし	—

### 3-3 市町村等行政機関の機能不全

(脆弱性評価)

- 災害発生時における行政機能維持、防災拠点としての機能確保のため、各市町村役場施設等の対災害性（浸水対策、停電対策、防火対策等）の強化、代替施設の確保等を推進する必要がある。
- 市町村 BCP の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。
- 被災者支援におけるマイナンバーカードの活用等、行政のデジタルトランスフォーメーションの取組を進める必要がある。

○基幹システムのひとつである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持するとともに、デジタルトランスフォーメーションに合わせた情報通信基盤の整備を強化する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
市町村 BCP 策定率 (19 市町村+3 広域連合・一部事務組合)	100%	—
市町村庁舎の非常用発電機の配備	100%	—
業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数	クラウドサービス導入率 94.7%	—
新規マイナンバーカードの交付率	13.6%	—

#### 4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止

(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

(脆弱性評価)

○通信設備の耐震化や多重化、非常用電源装置、衛星携帯電話の整備、自家発電装置の整備が必要である。

○指定避難所においては、長期間の停電が発生した際でも、避難所機能や生活環境に支障が出ないよう電源対策が必要である。

○大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

○警察通信基盤の充実強化及び関係機関との連絡手段の確保等を推進する必要がある。また、多様な情報伝達の手段により、災害情報が必要な者に伝達できる対策が必要である。

○災害時、外国人観光客を含む来県者の情報収集の手段としてスマートフォンの活用が目立つことから、長期間の停電が発生するような場合には県民はもちろんこうした来県者のためのスマートフォンの充電対策を検討する必要がある。

○情報通信基盤 (光ファイバーや5 G (第5世代移動通信システム) などの超高速情報通信網) の整備を推進する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
超高速情報通信網 (光ファイバー網) 整備市町村数	14 市町村	—
防災関連通信設備の機能強化	取組推進	—
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	取組推進	—
各警察施設における非常用電源装置 (自家発電装置) の整備	100%	—
警察施設の自家発電設備用燃料の確保 (鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結継続中	—
新規5 G 特定基地局の設置状況	2 箇所	—
再掲市町村における避難情報等の伝達体制の整備	指標なし	—

<p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戸別受信機の設置</li> <li>・ 屋外拡声器の設置</li> <li>・ テレビ、ラジオへの情報配信依頼</li> <li>・ あんしんトリピーメールによる情報配信</li> <li>・ 自治会・消防団への情報配信依頼</li> <li>・ 緊急速報（エリア）メール</li> <li>・ ホームページによる情報配信</li> </ul>		
--	--	--

<p>5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）</p>
<p>(脆弱性評価)</p> <p>○企業 BCP の策定は、災害発生時や、新型コロナウイルスを含む新型感染症などの新たなリスク等に対する企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、重要性が高いものであり、県内企業に対する BCP 策定や、平時からの取組（BCM）についても支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業の BCP/BCM についても促進する必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルスにより明らかになったサプライチェーンリスクに対応するため、サプライチェーンの一極集中の是正として国内回帰・多元化を図る必要がある。</p> <p>○金融機関では、業務継続計画（BCP）の策定や店舗の耐震化が進められているが、サービス停止により、商取引又は預金者への影響を回避する必要がある。</p> <p>○インフラの被災により、燃料供給ルートや物流ルートが途絶する可能性があるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化、老朽化対策、及び道路法面等の対策、河川改修並びに治山・砂防施設の整備や維持補修などを推進していく必要がある。</p> <p>○被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。</p> <p>○警察、消防等防災関係機関と連携し、大規模災害を想定した実戦的な実動訓練及び図上訓練等を実施しているが、更なる応急対処能力の向上等のため、火災、爆発等を起こす可能性のある産業施設等に参加を促して訓練を実施する必要がある。</p> <p>○木材を安定的に供給する体制を構築する必要がある。</p> <p>○国内トップレベルの技術・サービス導入による新たな市場開拓する必要がある。</p> <p>○中小企業者の成長、経営戦略の支援による競争力の強化させる必要がある。</p> <p>○農産物に甚大な影響を及ぼす基幹水利施設については、点検・耐震化等に基づく対策を確実に進める必要がある。</p> <p>○地震時の農作物の落果被害や、豪雪時のビニールハウス倒壊や漁船の転覆被害など、災害時の農林水産業被害に応じた支援体制を強化する必要がある。</p> <p>○災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。</p>

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
県又は国等の支援を受けた企業が策定した BCP の策定数	224 社	—
商工会議所・商工会 BCP 策定率	22%	—
商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6 団体	—
商工会議所・商工会と地元企業の連携の推進	1 団体	—
金融機関（銀行・信用金庫）BCP 策定率	100%	100% (R1)
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	9 件	—
市町村・商工団体との連携による地域創業件数	1,360 件	—
事業承継成約件数	22 件	—
地域経済牽引事業計画の認定件数	24 件	—
再掲 県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	62.4% (168.8km/270.6km)	—
国内 RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0 航路	—
国際コンテナ取扱量	26,416TEU	—
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中	—
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	—
再掲 各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	—
燃料供給先の優先順位の整理	指標なし	—
工業用水道施設の耐震化	指標なし	—
木材素材生産量	31 万 m <sup>3</sup>	—
基幹的農業水利施設の保全計画策定	41 箇所	—
新規環境配慮経営に取り組む企業数	119 社	—

## 5-2 交通インフラネットワークの機能停止

（脆弱性評価）

- 重要港湾である境港、鳥取港が機能停止した場合、国内外への海上輸送停滞の恐れがあるため、重要港湾において策定済の BCP の運用と見直しをする必要がある。また、鳥取空港事業継続計画（BCP）により、適切に教育訓練し、計画の見直しを行う必要がある。
- 幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。
- 鉄道施設の耐震対策、港湾施設の耐震対策、洪水・土砂災害・津波対策等を着実に推進する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。特に、橋梁を含む老朽化した道路インフラについて、修繕が必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

○緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。また、緊急時の迂回路を早期に構築するための道路整備と強化が必要である。

○空港機能について、発災後、早期復旧できるよう近隣空港を含めた関係機関が情報共有できる体制づくりを図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲 県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	62.4% (168.8km/270.6km)	—
再掲 国内 RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0 航路	—
再掲 緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	79% (H30)
再掲 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率	67.0%	—
再掲 土砂災害危険箇所整備率	26.9%	約 22～26% (H22)
再掲 山地災害危険地区整備率	35.9%	—
新規 代替路機能を併せ持つ林道（対象：7 路線）の全体計画延長に対する整備率	70%	—
新規 緊急輸送道路強化の実施箇所数	— (R2 年度整備中：29 箇所)	—
新規 再掲 鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	—
再掲 JR 西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	66.7%	94% (H29)
鳥取空港 BCP 策定・運用	100%	—
境港などの重要港湾 BCP 策定・運用	100%	100% (H28：目標)
再掲 交通監視カメラの設置数	指標なし	—
再掲 交通情報板の設置数	指標なし	—
再掲 情報収集提供装置の設置数	指標なし	—
再掲 信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74 台	—
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	—
再掲 関西西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	—
県内両空港の連携（CIQ（税関・出入国管理・検疫）等含む）	指標なし	—

### 5-3 食料等の安定供給の停滞

(脆弱性評価)

- 大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、運輸事業者の BCP 策定を推進する必要がある。また、出荷要請対応手順等の検討により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）を行う必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農道等の防災対策を推進する必要がある。
- 流通拠点漁港となっている陸揚岸壁について、耐震化対策を確実に進める必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	—
再掲 県又は国等の支援を受けた企業が策定した BCP の策定数	224 社	—
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	—
流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）	取組中	—
再掲 緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	79% (H30)

### 5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 災害時における渇水被害の抑制や用水供給を確保するため、管路の老朽化対策や耐震化、長寿命化を含めた維持管理と機能強化、多様な水源利用について検討する必要がある。あわせて、人材やノウハウ、連絡体制の強化等についても進める必要がある。
- 危機時の代替水源として、災害時協力井戸等の地下水活用について検討する必要がある。
- 農業水利施設については、機能保全計画に基づく長寿命化対策を確実に進める必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲 工業用水道施設の耐震化	指標なし	—
新規 基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	11 地区	—
再掲 上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	40.3% (H30)
災害時協力井戸の登録	86 件	—

**6-1 電力供給ネットワーク等機能停止**  
(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

(脆弱性評価)

- エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。また、災害時において、避難所等で必要な電力をEV・PHVから供給できる社会システムを構築する必要がある。そのためには、公用車のみならず、広く次世代自動車の普及促進と外部給電機能等、新たな価値を世の中に提供していく必要がある。
- 送電線の分断などによる電力供給停止時においてもダム機能を持続するため、再生可能エネルギー（ダム管理用小水力発電）の導入を促進する必要がある。
- 都市ガス供給施設の耐震化推進とLPガスについての耐震対策を行う必要がある。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等を支援する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	—
再掲発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	—
再掲ガス事業者による施設の耐震化率（中圧本支管）	100%	—
再掲ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管）	94.1%	89.5% (H30)
ダム管理用小水力発電設備整備	1 ダム	—
新規 再掲とっとりEV協力隊登録数	42 台	—
新規 再掲環境配慮経営に取り組む企業数	119 社	—
新規需要電力における再生可能エネルギーの割合	38.7%	—

**6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止**  
(異常渇水等による用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

(脆弱性評価)

- 上下水道施設の耐震化を推進するとともに、非常時の生活用水を確保するため、応急給水拠点体制の整備や災害時協力井戸の普及を図る必要がある。
- 大規模洪水時においても、工業用水の電気・機械設備が浸水しないよう検討を行う必要がある。

- 大地震後においても、各工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにする必要がある。また、工業用水管路については、耐震性を持たせるほか、配水経路を複数持つなどリスク分散に配慮した計画的な整備を検討する必要がある。
- 大地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 飲料に供しない用水の供給については、その一助とするため災害時協力井戸を普及させる必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲 上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	40.3% (H30)
再掲 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	—
再掲 下水道 BCP 策定率	94.74%	—
再掲 マンホールトイレシステムの整備	47 基	—
再掲 仮設トイレ備蓄数	92 台	—
再掲 簡易トイレ備蓄数	960 セット	—
単独処理浄化槽の基数	14,286 基	
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	104 処理区	
再掲 災害時協力井戸の登録	86 件	—
新規 下水道施設の耐水化率 (対策済み/耐水化が必要な施設数)	—	—
再掲 工業用水道施設の耐震化	指標なし	—

### 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

（脆弱性評価）

- 地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断しないよう緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める。
- 信号機等の交通安全施設の老朽化に対して、コスト縮減や更新事業の平準化を考慮した中長期な更新計画を作成し、交通安全施設の更新を実施する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取り組みが必要がある。特に、橋梁を含む老朽化した道路インフラについて、修繕が必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。



○除雪を確実に行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

○豪雪による道路機能マヒにより、長時間車両の立ち往生が発生するため、除雪体制の強化だけでなく、ライブカメラによる道路状況の監視や、運転者への降雪時チェーン早期装着の啓発活動などの取組も合わせて推進する必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊により交通ネットワークが分断された場合に早期復旧を図るため、災害時における中電及び NTT 等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。

○災害発生時の緊急対応を強化するため、傷害保険の規定を追加するなど、災害時応援協定の充実を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲 県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	62.4% (168.8km/270.6km)	—
再掲 緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	79% (H30)
再掲 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率	67.0%	—
再掲 土砂災害危険箇所整備率	26.9%	約 22～26% (H22)
再掲 山地災害危険地区整備率	35.9%	—
再掲 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中	—
新規 再掲 緊急輸送道路強化の実施箇所数	— (R2 年度整備中：29 箇所)	—
新規 再掲 鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	—
再掲 鳥取空港 BCP 策定・運用	100%	—
再掲 境港などの重要港湾 BCP 策定・運用	100%	100% (H28：目標)
再掲 交通監視カメラの設置数	指標なし	—
再掲 交通情報板の設置数	指標なし	—
再掲 情報収集提供装置の設置数	指標なし	—
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	指標なし	—
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	—
新規 再掲 災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	—

7-1 大規模火災や広域複合災害の発生

(脆弱性評価)

- 地震後においても、管理する送電線が被災し道路を遮断しないよう対策を検討する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化を推進するため、耐震化の必要性や耐震化することによる優遇税制等の啓発活動を積極的に展開する必要がある。耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策を行う必要がある。
- 消防法及び消防法施行令の規定に基づく、消防用設備の設置・維持・管理を徹底することが必要である。また、延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。さらに、危険物の保管方法について、維持・管理を徹底することが必要である。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。また、警察、消防、自衛隊、海保等防災関係機関と連携し、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施及び災害警備体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成 25 年 12 月 13 日）が公布されたことや、近年の災害がますます複雑化、大規模化し、住民の安全・安心なくらしの脅威となっていることから、今後、これまで以上に消防団の充実強化に取り組むことが必要である。また、事業者等の協力を得ながら、消防団への加入を促進する必要がある。
- 市街地での大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な自主防災組織を充実強化することが必要である。また、地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化等の強化が必要となる。
- 避難誘導體制の整備促進が必要である。
- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。また、倒壊による交通麻痺を回避する観点から、輸送手段相互間の連携やリダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により滅灯した場合、信号機の機能停止を防止するため、予備電源として自動起動式信号機電源付加装置や可搬式発電機の整備を推進することにより交通渋滞、事故回避を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲自主防災組織率	88.1%	—
再掲自主防災組織の資機材整備	継続実施	—
再掲消防団員数	4,865 人	84 万 3,667 人 (H30)
再掲緊急消防援助隊の増隊	55 隊	6,258 隊 (R1)
再掲関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	指標なし	8 回 (H30)
避難誘導體制の整備・訓練の実施	指標なし	—
再掲被災地への DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取 DMAT 指定医療機関（4 病院）との派遣協定締結	—
再掲県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	—

被災建築物応急危険度判定士の登録数	1,026 人	—
被災宅地危険度判定士の登録数	664 人	—
再掲感震ブレーカー設置率	22.7% (参考)	—
新規技能指導官等による管区機動隊員への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施 (年間最低 1 回の教養を目標とし、実施できれば 100%とする)	100%	—

7-2 たため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生  
(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

(脆弱性評価)

- 大地震の際、管理する発電用ダム本体が、決壊等の大きな被害を受けないよう耐震化および、適切な維持管理を進める必要がある。また、発電用ダムの管理に支障を生じさせないよう、設備等の耐震化を進める必要がある。さらに、ダム決壊の恐れがある場合等に、速やかかつ確実に、下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。
- 近年、局地的豪雨の発生回数は増加傾向にあり、より効果的なダム操作や、放流時の下流域の住民への周知のあり方について検討する必要がある。特に、身を守る行動について、自らの命は自ら守るという意識を浸透させる取組が必要である。
- 山地災害防止対策施設や治山・砂防関係施設の施設点検による機能維持が必要である。
- 人家や公共施設へのリスクが高い防災重点たため池については、劣化及び豪雨・地震耐性評価等に基づく対策を確実に進めるとともに、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、適切な保全管理が行える体制づくりや保全活動に対して、支援する必要がある。-
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	—
防災重点たため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施	7 箇所	—
新規ダムの堰堤改良	5 ダム	—
地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合	51%	—
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	3,015ha/年	—
再掲山地災害危険地区整備率	35.9%	—
再掲木材素材生産量	31 万 m <sup>3</sup>	—
農林水産業関連の新規就業者数	270 人/年	—
再掲防災重点たため池のハザードマップ作成	95 箇所	—

### 7-3 有害物質の大規模拡散・流出

(脆弱性評価)

- 流出事故等に対応するため、汚染・有害物質の種類に応じた事故対応マニュアル等により迅速に措置を講ずることとし、関係機関による訓練を通じて対応や体制・装備資機材の整備等を徹底する必要がある。
- 汚染・有害物質の流出等を検知するため、県は必要な検査機器・資材を整備する必要がある。また、管理下にない放射性物質が発見された場合には、安全確保を図る必要がある。
- 各種環境汚染・有害物質規制法に基づく立入調査等により、有害物質を取り扱う事業者に対し、施設の適正な管理や災害事故に備えた体制整備を指導する必要がある。
- PCB汚染機器を使用・保管する事業者（可能性のある者を含む）への周知や電気保安関係団体等の協力を得てPCB廃棄物の掘り起こしを行いながら、汚染機器の処理を進めていく必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回/年	—
PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等）	93.0%	—
PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ）	99.6%	—
PCB汚染機器処理進捗率（低濃度機器）	96%	—
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組推進	—
再掲 境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100% (H28：目標)

### 7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 風評被害が発生した場合の対応手順等の検討や訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 災害等による風評被害が発生した場合の対応は個々の事案に応じて実施しているが、災害等が発生した際に観光面での風評被害が起きないための基本的な取組をマニュアル化しておくことについて検討する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	—	—
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	6回/年	—

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○市町村は、焼却炉の耐震化・自家発電設備設置など災害時対応を含めた施設の更新・最終処分場確保など処理施設の計画的な整備を推進する必要がある。

○災害廃棄物を処理する市町村において、災害の種類、廃棄物の種類と量を想定し、処理が円滑に進むよう災害廃棄物処理計画の策定を進める必要がある。また、災害廃棄物の種類、量に応じ、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力を合わせた輸送手段を検討する必要がある。

○県内の機材、処理施設等を有効に活用するため、県・市町村の連携とともに、行政と関係団体による応援協定の締結など関係者間の連携体制の強化を進める必要がある。

○環境汚染・有害物質の保管・取扱事業者からの届出情報などをもとに所在地に係る情報を関係者で共有する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1 施設	—
災害廃棄物処理計画策定率 (市町村)	5%	39% (H30)
災害廃棄物対応訓練の実施	訓練の実施	12%/市区町村 (H30)

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○道路啓開等に当たっては、国等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。

○本庁舎の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、元県土木系職員 OB からなる土木防災・砂防ボランティア等の協力を得て、市町村等への支援ができる体制を検討する必要がある。

○被災した住宅に対して罹災証明の発行が遅れることにより、住宅の修繕等再建工事も遅れるため、罹災証明を早期に発行できるように、対応可能な人材の育成・確保に向けた取組が必要である。

○県と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部における BCP 策定、災害協定の締結の取組は着実に進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等 (専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等) の育成の視点に基づく横断的な取組を行う必要がある。また、地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図るとともに派遣要員の確保等による人的資源の代替性の向上が必要である。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	—
建設業協会との防災協定の締結	100%	—
15～24 歳の転出超過数	1,136 人(R 元年)	—
県内大学等卒業者の県内就職率	28.9%	—

移住者受入れ地域団体数	17 団体	—
新規 再掲 看護職員数	10,023 人(推計値)	—

### 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 災害が起きたときの対応力を向上するには、必要なコミュニケーション力を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域のコミュニティ力を強化するための支援を充実する必要がある。
- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。
- 地震発生時においても、警察機能が十分機能するよう警察庁舎の耐震化は着実に進捗している一方で、大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど支援体制を構築する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するため県職員を派遣する必要がある。また、行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。
- 被災による地域コミュニティ喪失を防ぐため、文化財を保護する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
新規文化財防災対策マニュアルの策定	—	—
新規各市町村における文化財ハザードマップの作成数	—	—
新規実技研修講習会等の実施回数	—	—
新規全市町村におけるリスト作成数	—	—
再掲自主防災組織率	88.1%	—
ボランティア情報提供件数	533 件	—
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	24 団体	—
再掲市町村 BCP 策定率（19 市町村+3 広域連合・一部事務組合）	100%	—
再掲警察庁舎の耐震化率	100%	96% (R1)
再掲「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	—
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	—

### 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施の推進を図る必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けて取り組

む必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

○物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及び代替性を強化する必要がある。

○輸送手段相互間の連携、リダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。

○円滑な復旧・復興を進めるには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるので、調査の進捗を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲 県内高速道路ネットワークの供用率 (北条道路などの整備促進)	62.4% (168.8km/270.6km)	—
新規 交通・物流に資する道路強化の実施箇所数	— (R2 年度整備中: 78 箇所)	—
地籍調査進捗率	32.9%	52% (R2)
再掲 境港などの重要港湾 BCP 策定・運用	100%	100% (H28: 目標)
再掲 流通拠点漁港の耐震化の推進 (境漁港)	取組中	—
再掲 空港の耐震化率 (鳥取空港、米子空港)	100%	—
再掲 JR 西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	66.7%	94% (H29)
再掲 JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	—

#### 8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

○堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価 (河川堤防診断) するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。

○施設が被災した場合に、活動を継続させるための代替施設を確保する必要がある。

○河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高く、また浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。

○避難が広域にわたることを想定した避難体制の整備が必要である。また、住民が洪水時の避難を適時かつ迅速に避難できるよう、分かり易い防災情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力の強化、防災教育の実施等のソフト対策を推進する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲 河川整備計画の策定河川数	30 河川	—
再掲 国管理河川延長整備率 (千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	—
再掲 県管理河川延長整備率	47.0%	—
再掲 背水影響を踏まえた河川整備延長	6.5km	—
再掲 洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	82 河川 (200km)	—

下水道と一体となった治水対策の取組	1 河川	—
再掲内水ハザードマップ作成市町村数	1 市	—
再掲計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	20 河川	—
再掲大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	20 河川	—



横断的分野 ①リスクコミュニケーション

(脆弱性評価)

- 県民はボランティア活動への高い参加率など、住民が主体となって住民団体等と協働・連携して、地域づくりを進める素地があり、更に、防災ボランティアなどへの積極的参加を促進するとともに、自助・共助を推進する地域コミュニティの構築を進める必要がある。
- 中山間地域では、過疎化・高齢化が進んでいるため、災害時の避難誘導の困難化や孤立集落の発生、森林の荒廃や耕作放棄地の増加など、被災ポテンシャルが高まっており、これらの住民への対応が必要である。
- 周辺地域をネットワークで繋ぐ「小さな拠点」づくりを通じて地域コミュニティの充実を図るとともに、災害時には防災拠点等活用できるように整備・活用を進める必要がある。
- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力（建設業協会と連携した水防体制の構築、タイムラインの作成）の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。
- ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、避難情報等の早期発出体制の構築、ダム下流の浸水想定区域図の作成・公表による浸水リスクの住民周知、避難訓練による住民避難体制の構築を推進する必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
主要観光施設の無料公衆無線 LAN カバー率	89%	—
再掲 超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数	14 市町村	—
鳥取情報ハイウェイの利用回線数（VLAN 数）	102.8% (1,696 件/目標 1,650 件)	—
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	不感解消率 99.5%	—
再掲 自主防災組織率	88.1%	—
中山間集落見守り活動に参加する事業者数	72 事業者	—
暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数	30 地区	—
再掲 災害時協力井戸の登録	86 件	—
ふれあい共生ホーム設置数	72 箇所	—
再掲 支え愛マップ取組自治会等箇所数	604 箇所	—
再掲 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育:18 回/年 出前講座:10 回/年 裏山診断:4 回/年	—
再掲 土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動 4 回/年 裏山診断:4 回/年	—
新規 再掲 浸水表示板設置の取組地区数	—	—

新規 再掲 浸水想定区域図作成・公表数	— (R 元年度は作成まで)	—
新規 再掲 ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	—
再掲 被災地への DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取 DMAT 指定医療機関（4 病院）との派遣協定締結	—
再掲 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	—
新規 再掲 河川水位計の設置基数	124 基	2,957 基（予定/H30：国管理河川）
新規 再掲 タイムライン構築（改良）河川数	—	734 自治体（R1） （目標 1,170 自治体）
新規 再掲 5 G 特定基地局の設置状況	2 箇所	—

#### 横断的分野 ②老朽化対策分野

（脆弱性評価）

- 河川管理施設（水門・樋門、ダム等）の老朽化に対して機能の健全化を持続するため、長寿命化計画に基づく施設の計画的な更新等を行う必要がある。
- 砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を実施するとともに、定期点検等を実施し、必要に応じて補修や修繕を行う必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農業水利施設の長寿命化対策を推進する必要がある。
- 流通拠点漁港となっている陸揚岸壁については、点検に基づく補修対策等を確実に進める必要がある。

重要業績指標	策定時（R1）	（全国）
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用	策定済	—
土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理 （道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設）	85% 個別計画策定率 (34 箇所/40 箇所)	—
新規 再掲 基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	11 地区	—

横断的分野 ③研究開発分野

(脆弱性評価)

○高付加価値製品の開発等を進め、素材生産を促進するとともに、災害における復興資材への活用等の技術開発を進める必要がある。

○人口減少、高齢化の進行による人手不足が進行するため、インフラ設備の維持管理の効率化・省力化を図る必要がある。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
内装材、CLT等高付加価値製品生産量(原木換算)	3.9 万m <sup>3</sup>	—
新規未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	1 市町村	—

横断的分野 ④人口減少対策分野

(脆弱性評価)

○農業就業者が高齢者の割合が多く、農地や森林の荒廃が進んでいるため、農業就業者の人材確保や人材育成が必要である。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
観光入込客数 (年間)	1,013 万人/年	—
外国人観光客宿泊者数 (年間)	184,600 人/年	—
再掲農林水産業関連の新規就業者数	270 人/年	—
合計特殊出生率	1.63 (R 元年)	—
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	689 人	—
再掲ふれあい共生ホーム設置数	72 箇所	—
IJU ターンの入入者数	2,169 人	—
経営革新認定企業件数	183 件	—
ものづくりでの新規 ASEAN 展開企業数	21 社	—
北東アジア地域への新規展開企業数	57 社	—
中山間地域への立地件数	20 件	—
県域での新規性・成長性の高い創業件数	50 件	—
転出超過数	1,248 人(R 元年)	—

### 横断的分野 ⑤人材育成

(脆弱性評価)

○災害時における医療活動の人員不足に対応するため、医師や看護師等医療従事者の雇用者数の増加を図る必要がある。

○迅速な復旧・復興のため、インフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能を習得した労働者等民間事業者の人材の確保・育成が必要である。

○防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとした地域社会における指導者・リーダーなどの人材確保・育成が必要である。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
再掲防災士 (防災リーダー) の登録者数	鳥取県内で 1,096 人	20 万 1,656 人(R2.12)
新規 再掲看護職員数	10,023 人(推計値)	—
再掲建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	—
再掲避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12 市町村 (参考)	—
再掲被災建築物応急危険度判定士の登録数	1,026 人	—
再掲被災宅地危険度判定士の登録数	664 人	—
再掲自主防災組織率	88.1%	—

### 横断的分野 ⑥官民連携

(脆弱性評価)

○災害対応において、民間事業者や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間事業者の施設・設備や人材、組織体制等の活用に向け、官民連携の強化が必要である。

重要業績指標	策定時 (R1)	(全国)
新規 再掲災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	—
新規 再掲とっとり EV 協力隊登録数	42 台	—
再掲住宅の耐震化率	83.9%	87% (H30)
再掲住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率 (耐震診断義務付け対象建築物)	19 施設 (70.4%)	—
再掲県又は国等の支援を受けた企業が策定した BCP の策定数	224 社	—
再掲福祉施設 BCP 策定率	取組推進	—
再掲自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進	—
再掲商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6 団体	—
再掲民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	指標無し	—
再掲県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4 団体	—
再掲保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	—
再掲燃料確保に関する協定締結 (鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	—

## 【別紙 2】重要業績指標一覧

(施策プログラム単位)



重要業績指標（KPI）一覧

【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村 村	その他	行政	住環境	保健 医療	産業	国土 交通	
<b>（拠点施設、学校等の耐震化等）</b>												
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99.0%	100%	3-2	○			○					営繕課
災害拠点病院の耐震化率	100%	100%	2-4	○		○			○			健康医療局医療政策課
県立高等学校の耐震化率	100%	100%		○					○			教育環境課
公立小中学校の耐震化率	100%	100%			○				○			教育環境課
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	取組中	取組推進		○	○		○					くらしの安心局住まい まちづくり課
公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修（H30調査時点：61校）	100%	100%		○	○				○			教育環境課
通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	243件	600件				○			○			くらしの安心局住まい まちづくり課
<b>（道路・鉄道インフラ耐震化等）</b>												
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	2-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○	道路企画課
空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）	100%	100%	8-4	○		○					○	空港港湾課
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	66.7%	100%	5-2 8-4			○					○	中山間・地域交通局地 域交通政策課
鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	5-2 6-3	○	○						○	道路企画課
<b>（建築物の耐震化等）</b>												
住宅の耐震化率	83.9%	92.0%	横-6			○			○			くらしの安心局住まい まちづくり課
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率（耐震診断義務付け対象建築物）	19施設（70.4%）	23施設（85.0%）	横-6			○			○			くらしの安心局住まい まちづくり課
医療施設（病院）の耐震化率	83.7%	100%		○	○	○			○			健康医療局医療政策課
社会福祉施設の耐震化率	91.2%	取組推進		○	○	○			○			ささえあい福祉局福祉 保健課
私立高等学校の耐震化率	100%	100%				○			○			総合教育推進課
私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率	91.2%	取組推進				○			○			子育て王国課
感震ブレイカー設置率	22.7%（参考）	50% （R10年度目標）	7-1			○			○			危機管理政策課
家具などの転倒防止対策実施率	40.2%（参考）	70% （R10年度目標）				○			○			危機管理政策課
耐震性貯水槽数	361箇所	390箇所			○				○			消防防災課
<b>（空き家対策）</b>												
県空き家対策協議会における継続的な検討の実施	1回/年	1回/年		○	○	○			○			中山間地域政策課
市町村空き家対策協議会（法定協議会以外で有識者や地域の代表等を交えた会議体等も含む）の組織化率	73%	100%			○				○			中山間地域政策課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・国所管の建物の耐震化率：17施設（100%）（R2目標）⇒17施設（100%）（R1年度） ・予防対策用液状化マップの作成：作成（R2目標）⇒H16年度作成分を見直し作成（R1年度）												

【1-2】津波による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村 村	その他	行政	住環境	保健 医療	産業	国土 交通	
<b>（大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備）</b>												
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査（進行中）	調査の実施		○							○	河川課
路線整備（地域高規格道路岩美道路、街路葭津和田町線）による避難路確保及び被害軽減	0% （2路線整備中）	100% （2路線供用）		○							○	道路建設課
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	作成公表	作成公表		○							○	河川課
海岸保全施設の老朽化対策	1 海岸	1 海岸		○							○	河川課
海岸侵食対策の実施	3 海岸	取組推進		○							○	河川課
<b>（津波に対する危険情報の周知）</b>												
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	対象9市町村がハザードマップ作成済み	取組推進			○				○			危機管理政策課
アクションプランの策定、実施	H31年に計画を改定	取組推進		○	○	○	○	○	○	○	○	危機管理政策課
<b>（関係機関との連携強化）</b>												
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	100%	100%		○			○					警備第二課

【1-3】ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村 その他	行政	住環境	保健 医療	産業	国土 交通		
(河川整備の推進と浸水危険情報の周知)												
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	82河川 (200km)	82河川 (200km)	8-5	○								○ 河川課
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	整備推進	2-2 8-5			○						○ 河川課
県管理河川延長整備率	47.0%	47.3%	2-2 8-5	○								○ 河川課
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	20河川	20河川	8-5	○								○ 河川課
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	20河川	20河川	8-5	○								○ 河川課
背水影響を踏まえた河川整備延長	6.5km	6.5km	8-5	○								○ 河川課
河川整備計画の策定河川数	30河川	31河川	8-5	○								○ 河川課
溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における 流木捕捉施設等の整備(19箇所)	2箇所	13箇所	1-4	○								○ 治山砂防課
堤防強化対策(堤防舗装等)の対策河川数	—	40河川		○								○ 河川課
樹木伐採・河道掘削の対策箇所数	343箇所	668箇所		○								○ 河川課
(河川の適切な維持管理の実施)												
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組推進	取組推進		○								○ 河川課
(豪雨・洪水情報の高度化)												
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	116基	179基	1-6	○								○ 河川課
河川水位計の設置基数	124基	170基	1-6 横-1	○								○ 河川課
(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)												
住民に分かり易い河川水位情報の提供(氾濫危険水位等の見直し)	20河川	20河川		○								○ 河川課
避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の作成	20河川	20河川		○								○ 河川課
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	4市町	8-5		○			○				くらしの安心局水環境 保全課
防災重点ため池のハザードマップ作成	95箇所	289箇所	7-2		○					○		農地・水保全課
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	100%	1-4 2-4			○			○			ささえあい福祉局福祉 保健課
タイムライン構築(改良)河川数	—	20河川	横-1	○								○ 河川課
浸水想定区域図作成・公表数	(R元年度は作成 まで)	5ダム	1-6 横-1	○				○				河川課
浸水表示板設置の取組地区数	—	15地区	1-6 横-1	○				○				河川課
治水協定締結数(対象水系数)	—	7水系		○								○ 河川課
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-6 横-1	○	○	○						○ 河川課
災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	4団体	1-4 6-3 横-6	○		○	○					技術企画課



【1-4】土砂災害等による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村 その他	行政	住環境	保健 医療	産業	国土 交通		
(土砂災害防止施設の整備推進)												
土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	2-1 2-2 5-2 6-3	○								○ 治山砂防課
山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	2-1 2-2 5-2 6-3 7-2	○								○ 治山砂防課
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	41.2%	41.8%		○								○ 治山砂防課
渓流エリアの危険度および重要度が高い箇所における 流木捕捉施設等の整備(19箇所)	2箇所	13箇所	1-3	○								○ 治山砂防課
避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施 箇所数	— (R2年度整備中: 18箇所)	95% (18箇所/19箇所)		○								○ 道路建設課
(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)												
土砂災害特別警戒区域指定率	100%	100%		○								○ 治山砂防課
土砂災害警戒区域指定率	100%	100%		○								○ 治山砂防課
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避 難確保計画の作成率	98.5%	100%	1-3 2-4			○			○			ささああい福祉局福祉 保健課
(防災教育・防災意識の啓発)												
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育:18回/年 出前講座:10回/年 裏山診断:4回/年	防災教育:80回(5年 間) 出前講座:50回(5年 間) 裏山診断:20回(5年 間)	横-1	○								○ 治山砂防課
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災 教育の実施	点検活動:4回/年 裏山診断:4回/年	点検活動:5回(5年間) 防災教育:5回(5年間) 裏山診断:20回(5年 間) 出前講座:5回(5年間)	横-1	○								○ 治山砂防課
災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	4団体	1-3 6-3 横-6	○		○	○					技術企画課
(土砂災害危険箇所の点検)												
土砂災害危険箇所の点検活動回数	点検活動:1回/年	点検活動:5回 (5年間)		○								○ 治山砂防課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・土砂災害ハザードマップ市町村作成率:100%(R2目標)⇒100%(R1年度) ・土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化:テレビ地上波(NHK)配信追加(R2目標)⇒テレビ地上波(NHK)配信追加(R1年度)												

【1-5】豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村 その他	行政	住環境	保健 医療	産業	国土 交通		
(道路除雪の確保)												
関係機関と連携した道路除雪の実施	連携強化による除 雪体制確保	連携強化による除 雪体制確保の継続	2-2	○	○	○						○ 道路企画課
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	1-6	○								○ 道路企画課

【1-6】情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業		国土交通
(住民・来県者への確実な情報伝達)												
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	116基	179基	1-3	○							○	河川課
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	1-5	○							○	道路企画課
市町村における避難情報等の伝達体制の整備※	指標なし	取組推進	4-1	○	○		○					危機管理政策課
(災害情報配信の体制強化)												
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	取組推進	年1回開催(取組継続)		○	○	○					○	河川課
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	2市町	19市町村			○					○		危機管理政策課
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	19市町村	取組継続			○					○		危機管理政策課
河川水位計の設置基数	124基	170基	1-3 横-1	○							○	河川課
浸水想定区域図作成・公表数	(R元年度は作成まで)	5ダム	1-3 横-1	○				○				河川課
浸水表示板設置の取組地区数	—	15地区	1-3 横-1	○				○				河川課
(避難誘導訓練の実施)												
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	取組推進	取組推進		○	○		○					危機対策・情報課
自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進	取組推進	横-6			○				○		ささえあい福祉局福祉保健課
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	指標なし	取組推進	7-1	○			○					警備第二課
非常通信訓練(中国地方非常通信連絡協議会)への参加	指標なし	取組推進		○			○					警備第二課
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	取組推進		○			○					警備第二課
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設)	100%	100%		○			○					警備第二課
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	8-3	○			○					警備第二課
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-3 横-1	○	○	○					○	河川課
(交通管制システムの高度化)												
交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○					交通規制課
交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○					交通規制課
情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○					交通規制課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・発電用ダム緊急放送設備等無線化率：50% (R2目標) ⇒50% (R1年度からPF事業へ移行) ・土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化：テレビ地上波(NHK)配信追加 (R2目標) ⇒テレビ地上波(NHK)配信追加 (R1年度)												
※取組例は本文を参照												

【2-1】被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
<b>(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)</b>												
県と市町村との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)	指標なし	備蓄推進と供給調達体制の確保		○	○		○					危機管理政策課
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	指標なし	取組推進	横-6	○		○	○					危機管理政策課
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	4団体	2-4 横-6	○		○			○			健康医療局医療・保険課
<b>(生活基盤の機能強化)</b>												
上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	2-4 5-4 6-2			○			○			くらしの安心局水環境保全課
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	56.1%	2-4 6-2	○	○				○			くらしの安心局水環境保全課
下水道BCP策定率	94.7%	100%	2-4 6-2	○	○				○			くらしの安心局水環境保全課
ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)	100%	維持管理更新	6-1					○			○	危機管理政策課
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)	94.1%	99% (R10年度目標)	6-1					○			○	危機管理政策課
仮設トイレ備蓄数	92台	備蓄推進	6-2	○					○			危機管理政策課
簡易トイレ備蓄数	960セット	備蓄推進	6-2	○					○			危機管理政策課
マンホールトイレシステムの整備	47基	136基	6-2		○				○			くらしの安心局水環境保全課
避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12市町村(参考)	19市町村	横-5		○			○				危機管理政策課
福祉避難所の指定	指標なし	取組推進		○	○				○			危機管理政策課
<b>(物資輸送に係る関係者連携)</b>												
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	5-1 5-2 5-3 6-3 8-4	○		○					○	中山間・地域交通局地域交通政策課
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	5-2	○		○					○	中山間・地域交通局地域交通政策課
<b>(道路インフラの機能強化)</b>												
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	41.2%	41.8%		○							○	治山砂防課
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	62.4% (168.8km/270.6km)	66.7% (180.4km/270.6km)	5-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○	道路企画課
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	1-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○	道路企画課
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74台	緊急輸送道路に優先設置	3-1 5-2	○				○				交通規制課
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	67%	75%	2-2 5-2 6-3	○							○	道路企画課
土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	1-4 2-2 5-2 6-3	○							○	治山砂防課
山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	1-4 2-2 5-2 6-3 7-2	○							○	治山砂防課
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	— (R2年度整備中: 82箇所)	91% (82箇所/90箇所)	2-2	○							○	道路建設課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・上水道BCP策定数：12市町村(R2目標)⇒12市町村(達成率100%) (R1年度)												

【2-2】長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村 その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
<b>（既存路線機能の強化）</b>											
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	1-1 2-1 5-2 5-3 6-3	○							○ 道路企画課
避難路、物資輸送ルート等の法面要対策箇所の対策率	67%	75%	2-1 5-2 6-3	○							○ 道路企画課
土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	1-4 2-1 5-2 6-3	○							○ 治山砂防課
山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	1-4 2-1 5-2 6-3 7-2	○							○ 治山砂防課
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	整備推進	1-3 8-5			○					○ 河川課
県管理河川延長整備率	47.0%	47.3%	1-3 8-5	○							○ 河川課
関係機関と連携した道路除雪の実施	連携強化による除雪体制確保	連携強化による除雪体制確保の継続	1-5	○	○	○					○ 道路企画課
<b>（孤立集落発生時の支援等）</b>											
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	1地区	取組推進			○	○	○				危機管理政策課
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	— (R2年度整備中： 82箇所)	91% (82箇所/90箇所)	2-1	○							○ 道路建設課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進（R2目標）⇒作成（改定）済（R1年度）											

【2-3】救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村 その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
<b>（拠点施設等の機能強化）</b>											
消防庁舎の耐震化率	78.5%	100%			○	○					消防防災課
県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応の実施	取組推進	取組推進		○		○					危機対策・情報課
警察庁舎の耐震化率	100%	100%	3-1 8-3	○		○					警察会計課
装備資機材の充実強化	取組中	100%		○		○					警備第二課
<b>（救助・救援体制の強化）</b>											
リエゾンの派遣体制の確保	取組継続	取組推進		○	○	○	○				危機対策・情報課
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	取組推進	2-4 横-6	○	○	○		○			健康医療局医療政策課
支え愛マップ取組自治会等箇所数	604箇所	800箇所（R6）	横-1		○	○			○		危機管理政策課
<b>（活動人員の確保等）</b>											
緊急消防援助隊の増隊	55隊	58隊（R5）	7-1		○		○				消防防災課
消防団員数	4,865人	5,129人	7-1		○	○	○				消防防災課
自主防災組織率	88.1%	94.8%	7-1 8-3 横-1 横-5		○	○	○				消防防災課
自主防災組織訓練実施率	訓練の実施	訓練の実施			○	○	○				消防防災課
自主防災組織の資機材整備	継続実施	継続実施	7-1		○	○	○				消防防災課
防災士（防災リーダー）の登録者数	鳥取県内で 1,096人	1,950人	横-5	○			○				消防防災課
とっとりEV協力隊登録数	42台	80台	6-1 横-6	○		○				○	低炭素社会推進課
<b>（エネルギー供給の確保）</b>											
各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	取組推進	2-4 5-1			○				○	危機管理政策課
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-4 6-1 7-2	○						○	工務課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・広域防災拠点として利用可能な施設の確保：取組推進（R2目標）⇒43施設指定済（R1年度） ・鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量：47,820kW（R2目標）⇒47,820kW（R1年度） ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進（R2目標）⇒作成（改定）済（R1年度）											

【2-4】医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
<b>（拠点施設の機能強化）</b>											
災害拠点病院の耐震化率	100%	100%	1-1	○		○			○		健康医療局医療政策課
災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%	100%		○		○			○		健康医療局医療政策課
県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	100% (県内3病院及び各保健所)	100%を維持		○		○			○		健康医療局医療・保険課
医療機関BCP策定率	76.7%	100%				○			○		健康医療局医療政策課
福祉施設BCP策定率	取組推進	100%	横-6			○			○		ささえあい福祉局福祉保健課
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	100%	1-3 1-4			○			○		ささえあい福祉局福祉保健課
<b>（災害医療人員の確保）</b>											
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT指定医療機関（4病院）との派遣協定締結	協定締結の継続による体制強化	7-1 横-1	○		○			○		健康医療局医療政策課
県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	7-1 横-1	○		○			○		健康医療局医療政策課
看護職員数	10,023人(推計値)	10,434人	8-2 横-5	○					○		医療政策課
<b>（関係者の協力連携）</b>											
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	取組推進	2-3 横-6	○	○	○			○		健康医療局医療政策課
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	4団体	2-1 横-6	○		○			○		健康医療局医療・保険課
<b>（予防医療の推進）</b>											
定期接種による麻疹・風しん接種率	94.3%	95%以上		○	○	○			○		健康医療局健康政策課
<b>（ライフラインの確保）</b>											
各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	取組推進	2-3 5-1			○			○		危機管理政策課
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-3 6-1 7-2	○					○		工務課
上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	2-1 5-4 6-2			○			○		くらしの安心局水環境保全課
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	56.1%	2-1 6-2	○	○				○		くらしの安心局水環境保全課
下水道BCP策定率	94.7%	100%	2-1 6-2	○	○				○		くらしの安心局水環境保全課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持：取組推進（R2目標）⇒建築完了（R1年度） ・上水道BCP策定数：12市町村（R2目標）⇒12市町村（達成率100%）（R1年度）											

【2-5】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
<b>（避難所の環境確保）</b>											
県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数	3市町村	19市町村		○	○	○			○		危機管理政策課

【3-1】警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
(拠点施設の機能強化)											
警察庁舎の耐震化率	100%	100%	2-3 8-3	○			○				警察会計課
県警察におけるBCP策定率	100%	100%		○			○				警備第二課
県警察施設における衛星携帯電話配備率	100%	100%		○			○				警備第二課
燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結継続	横-6	○			○				警備第二課
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	指標なし	継続運用		○			○				警備第二課
(交通管制システムの高度化)											
交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				交通規制課
交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				交通規制課
情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				交通規制課
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74台	緊急輸送道路に優先設置	2-1 5-2	○			○				交通規制課

【3-2】県庁および県機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
(防災活動拠点の機能強化)											
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	1-1	○			○				営繕課
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP策定運用中	BCP策定運用中		○			○				行財政改革局人事企画課
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	取組中		○			○				行財政改革局人事企画課
(施設耐震化や回線多重化等)											
情報・通信機能の確保及び充実整備	取組推進	取組推進		○			○				危機対策・情報課
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	取組推進	取組推進		○			○				総務課
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	60%	100%		○			○				総務課
(広域的な連携強化)											
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組継続	取組継続		○			○				政策戦略監総合統括課
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	指標なし	取組推進		○			○				危機管理政策課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・庁内LANのサーバーと通信機器設置建物の耐震化：耐震機能維持更新（R2目標）⇒100%（R1年度） ・情報ハイウェイの回線二重化及びブルー化：すべてを整備（R2目標）⇒100%（R1年度） ・ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率：100%（R2目標）⇒100%（R1年度） ・岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ：対策済み（R2目標）⇒100%（R1年度）											

【3-3】市町村等行政機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
(拠点施設の機能強化)											
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	8-3		○		○				市町村課
市町村庁舎の非常用発電機の配備	100%	取組推進及び耐水性向上			○		○				危機管理政策課
(情報通信機能の強化)											
業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数	クラウドサービス導入率94.7%	94.7%			○		○				情報政策課
マイナンバーカードの交付率	13.6%	63.0%			○		○				情報政策課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率：100%（R2目標）⇒100%（R1年度）											

【4-1】情報通信機能の麻痺・長期停止  
 (電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
(情報通信機能の機能強化)											
超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数	14市町村	19市町村	横-1		○	○	○				情報政策課
防災関連通信設備の機能強化	取組推進	取組推進		○			○				危機対策・情報課
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	取組推進	取組推進		○			○				危機対策・情報課
各警察施設における非常用電源装置(自家発電装置)の整備	100%	100%		○			○				警察会計課
警察施設の自家発電設備用燃料の確保(鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結継続中	締結継続中		○		○	○				警察会計課
5G特定基地局の設置状況	2箇所	50箇所	横-1			○				○	情報政策課
(情報伝達手段の多様化)											
市町村における避難情報等の伝達体制の整備※	指標なし	取組推進	1-6	○	○		○				危機管理政策課

※取組例は本文を参照

【5-1】地域競争力の低下、県内経済への影響  
 (サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
(関係者連携とBCP策定運用)											
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	224社	440社	5-3 横-6			○				○	商工政策課
商工会議所・商工会BCP策定率	22%	22%				○				○	企業支援課
商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6団体	取組推進	横-6		○	○				○	企業支援課
商工会議所・商工会と地元企業の連携の推進	1団体	取組推進				○				○	企業支援課
金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率	100%	100%				○				○	商工政策課
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	9件	14件				○				○	立地戦略課
市町村・商工団体との連携による地域創案件数	1,360件	2,860件				○				○	産業振興課
事業承継成約件数	22件	取組推進				○				○	企業支援課
地域経済牽引事業計画の承認件数	24件	44件				○				○	立地戦略課
(道路・港湾・鉄道インフラ機能強化)											
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	62.4% (168.8km/270.6km)	66.7% (180.4km/270.6km)	2-1 5-2 6-3 8-4	○		○				○	道路企画課
国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0航路	1航路	5-2	○		○				○	空港港湾課
国際コンテナ取扱量	26,416TEU	32,000TEU		○		○				○	空港港湾課
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中	100%	6-3	○						○	空港港湾課
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-2 5-3 6-3 8-4	○		○				○	中山間・地域交通局地域交通政策課
(燃料、工業用水等の供給確保)											
各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	取組推進	2-3 2-4			○				○	危機管理政策課
燃料供給先の優先順位の整理	指標なし	検討整理		○			○				危機管理政策課
工業用水道施設の耐震化	指標なし	耐震化推進	5-4 6-2	○						○	工務課
木材素材生産量	31万m3	40万m3	7-2	○		○				○	森林・林業振興局林政企画課
基幹的農業水利施設の保全計画策定	41箇所	63箇所		○						○	農地・水保全課
環境配慮経営に取り組む企業数	119社	200社	6-1			○				○	低炭素社会推進課

【5-2】交通インフラネットワークの機能停止

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消)												
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	62.4% (168.8km/270.6km)	66.7% (180.4km/270.6km)	2-1 5-1 6-3 8-4	○		○						○ 道路企画課
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0航路	1航路	5-1	○		○						○ 空港港湾課
(橋梁耐震化等による機能強化)												
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	1-1 2-1 2-2 5-3 6-3	○								○ 道路企画課
避難路、物資輸送ルート等の法面要対策箇所の対策率	67%	75%	2-1 2-2 6-3	○								○ 道路企画課
土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	1-4 2-1 2-2 6-3	○								○ 治山砂防課
山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	1-4 2-1 2-2 6-3 7-2	○								○ 治山砂防課
代替路機能を併せ持つ林道（対象：7路線）の全体計画延長に対する整備率	70%	78%		○							○	県産材・林産振興課
緊急輸送道路強化の実施箇所数	— (R2年度整備中：29箇所)	77% (24箇所/31箇所)	6-3	○								○ 道路建設課
鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	1-1 6-3	○	○							○ 道路企画課
(交通結節点の機能強化)												
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	66.7%	100%	1-1 8-4			○						○ 中山間・地域交通局地域交通政策課
(BCP策定運用)												
鳥取空港BCP策定・運用	100%	100%	6-3	○								○ 空港港湾課
境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	6-3 7-3 8-4	○								○ 空港港湾課
(交通管制システムの高度化)												
交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○					交通規制課
交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○					交通規制課
情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○					交通規制課
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74台	緊急輸送道路に優先設置	2-1 3-1	○			○					交通規制課
(関係者の協力連携)												
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-3 6-3 8-4	○		○						○ 中山間・地域交通局地域交通政策課
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1	○		○						○ 中山間・地域交通局地域交通政策課
県内両空港の連携（CIQ（税関・出入国管理・検疫）等含む）	指標なし	取組継続		○								○ 中山間・地域交通局地域交通政策課



【5-3】食料等の安定供給の停滞

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(関係者の協力連携)												
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	指標なし		○							○	農業振興戦略監とっとり農業戦略課
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBOPの策定数	224社	440社	5-1 横-6			○					○	商工政策課
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○	中山間・地域交通局地域交通政策課
(拠点施設等の耐震化)												
流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)	取組中	100%	8-4	○							○	空港港湾課
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	1-1 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○	道路企画課
【参考】第1期計画で完了したKPI ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進(R2目標)⇒作成(改定)済(R1年度)												

【5-4】異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への基大な影響

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(耐震化等による機能維持)												
工業用水道施設の耐震化	指標なし	耐震化推進	5-1 6-2	○							○	企業局
基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	11地区	23地区	横-2	○	○	○					○	農地・水保全課
上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	2-1 2-4 6-2		○			○				くらしの安心局水環境保全課
災害時協力井戸の登録	86件	100件	6-2 横-1	○	○			○				くらしの安心局水環境保全課

【6-1】電力供給ネットワーク等機能停止  
(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(関連施設の耐震化等)												
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	100%				○					○	企業局、民間
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-3 2-4 7-2	○							○	工務課
ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)	100%	維持管理更新	2-1			○					○	危機管理政策課
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)	94.1%	99% (R10年度目標)	2-1			○					○	危機管理政策課
(代替エネルギーの確保)												
ダム管理用小水力発電設備整備	1ダム	1ダム		○							○	河川課
とっとりEV協力隊登録数	42台	80台	2-3 横-6	○		○					○	低炭素社会推進課
環境配慮経営に取り組む企業数	119社	200社	5-1			○					○	低炭素社会推進課
需要電力における再生可能エネルギーの割合	38.7%	60% (R11年度末)		○	○	○					○	低炭素社会推進課
【参考】第1期計画で完了したKPI ・発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)：50%(R2目標)⇒50%(R1年度からPFI事業へ移行)												

【6-2】上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止  
 (用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	
(上下水道の耐震化とBCP策定運用)											
上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	2-1 2-4 5-4		○			○			くらしの安心局水環境保全課
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	56.1%	2-1 2-4	○	○			○			くらしの安心局水環境保全課
下水道BCP策定率	94.7%	100%	2-1 2-4	○	○			○			くらしの安心局水環境保全課
マンホールトイレシステムの整備	47基	136基	2-1		○			○			くらしの安心局水環境保全課
仮設トイレ備蓄数	92台	備蓄推進	2-1	○				○			危機管理政策課
簡易トイレ備蓄数	960セット	備蓄推進	2-1	○				○			危機管理政策課
単独処理浄化槽の基数	14,286基	13,000基		○	○			○			くらしの安心局水環境保全課
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	104処理区	166処理区		○	○			○			くらしの安心局水環境保全課
災害時協力井戸の登録	86件	100件	5-4 横-1	○	○			○			くらしの安心局水環境保全課
下水道施設の耐水化率 (対策済み/耐水化が必要な施設数)	—	35% (5施設/14施設)		○	○			○			水環境保全課
(工業用水の耐震化)											
工業用水道施設の耐震化	指標なし	耐震化推進	5-1 5-4	○					○		工務課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進 (R2目標) ⇒作成 (改定) 済 (R1年度) ・上水道BCP策定数：12市町村 (R2目標) ⇒12市町村 (達成率100%) (R1年度)											

【6-3】地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(地域交通ネットワークの確保)												
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	62.4% (168.8km/270.6km)	66.7% (180.4km/270.6km)	2-1 5-1 5-2 8-4	○		○						○ 道路企画課
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3	○								○ 道路企画課
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	67%	75%	2-1 2-2 5-2	○								○ 道路企画課
土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	1-4 2-1 2-2 5-2	○								○ 治山砂防課
山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	1-4 2-1 2-2 5-2 7-2	○								○ 治山砂防課
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中	100%	5-1	○								○ 空港港湾課
緊急輸送道路強化の実施箇所数	— (R2年度整備中： 29箇所)	77% (24箇所/31箇所)	5-2	○								○ 道路建設課
鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	1-1 5-2	○	○							○ 道路企画課
(BCP策定運用)												
鳥取空港BCP策定・運用	100%	100%	5-2	○								○ 空港港湾課
境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	5-2 7-3 8-4	○								○ 空港港湾課
(交通管制システムの高度化)												
交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○					交通規制課
交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○					交通規制課
情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○					交通規制課
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	指標なし	緊急輸送道路に優先設置		○			○					交通規制課
(関係機関との協力連携)												
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-2 5-3 8-4	○		○						○ 中山間・地域交通局地域交通政策課
災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	4団体	1-3 1-4 横-6	○		○	○					技術企画課

【7-1】大規模火災や広域複合火災の発生

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(活動人員の確保)												
自主防災組織率	88.1%	94.8%	2-3 8-3 横-1 横-5		○	○	○					消防防災課
自主防災組織の資機材整備	継続実施	継続実施	2-3		○	○	○					消防防災課
消防団員数	4,865人	5,129人	2-3		○	○	○					消防防災課
緊急消防援助隊の増隊	55隊	58隊 (R5)	2-3		○		○					消防防災課
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	指標なし	取組推進	1-6	○			○					警備第二課
避難誘導體制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進		○			○					危機管理政策課
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT指定医療機関（4病院）との派遣協定締結	協定締結の継続による体制強化	2-4 横-1	○		○			○			健康医療局医療政策課
県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネータ」及び「鳥取県地域災害医療コーディネータ」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	2-4 横-1	○		○			○			健康医療局医療政策課
被災建築物応急危険度判定士の登録数	1,026人	1,100人	横-5	○	○	○		○				くらしの安心局住まいまちづくり課
被災宅地危険度判定士の登録数	664人	登録数拡大と連携強化	横-5			○					○	技術企画課
技能指導官等による管区機動隊員への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施（年間最低1回の教養を目標とし、実施できれば100%とする）	100%	100%維持		○			○					警備第二課
(延焼防止対策の推進)												
感震ブレーカー設置率	22.7%（参考）	50% (R10年度目標)	1-1			○		○				危機管理政策課

【7-2】ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(ため池、ダム等施設の耐震化等（横断的分野（老朽化対策）と連携）)												
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-3 2-4 6-1	○							○	工務課
防災重点ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施	7箇所	39箇所		○							○	農地・水保全課
ダムの堰堤改良	5ダム	取組推進		○							○	河川課
(農地、森林が持つ国土保全機能の確保)												
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	51%	60%				○					○	農地・水保全課
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	3,015ha/年	3,900ha/年		○	○	○					○	森林・林業振興局森林づくり推進課
山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	1-4 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○	治山砂防課
木材素材生産量	31万m3	40万m3	5-1	○		○					○	森林・林業振興局林政企画課
農林水産業関連の新規就業者数	270人/年	270人/年	横-4	○							○	農業振興戦略監とっとり農業戦略課
(危険情報の周知)												
防災重点ため池のハザードマップ作成	95箇所	289箇所	1-3		○						○	農地・水保全課

【7-3】有害物質の大規模拡散・流出

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(防災訓練の実施)												
対応能力向上訓練の実施回数(原子力訓練)	2回/年	2回/年		○			○					原子力安全対策課
(有害物質の拡散・流出の防止)												
P C B 汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等)	93%	100%		○				○				循環型社会推進課
P C B 汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ)	99.6%	100%		○				○				循環型社会推進課
P C B 汚染機器処理進捗率(低濃度機器)	96%	99%		○				○				循環型社会推進課
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組推進	取組推進		○	○	○					○	河川課
境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	5-2 6-3 8-4	○							○	空港港湾課

【7-4】風評被害等による県内経済への甚大な影響

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供)												
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	-	取組推進		○		○					○	農業振興戦略監とつとり農業戦略課
(観光客数の維持拡大)												
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	6回/年	6回/年		○	○	○					○	観光戦略課

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(災害廃棄物対策の推進)												
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1施設	1施設			○			○				循環型社会推進課
災害廃棄物処理計画策定率(市町村)	5%	100%			○			○				循環型社会推進課
災害廃棄物対応訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施			○			○				循環型社会推進課
【参考】第1期計画で完了したKPI ・災害廃棄物処理計画策定(県):100%(R2目標)⇒策定済(R1年度)												

【8-2】復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(人材の育成・確保(横断的分野(人口減少対策)との連携))												
建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	取組推進	横-5	○	○	○					○	技術企画課
建設業協会との防災協定の締結	100%	100%を維持		○		○					○	技術企画課
15~24歳の転出超過数	1,136人(R元年)	600人(R6年)		○						○		ふるさと人口政策課
県内大学等卒業者の県内就職率	28.9%	44.3%(R6)		○						○		ふるさと人口政策課
移住者受入れ地域団体数	17団体	20団体(R6年度末)				○				○		ふるさと人口政策課
看護職員数	10,023人(推計値)	10,434人	2-4 横-5	○						○		医療政策課

【8-3】 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(文化財の保存)												
文化財防災対策マニュアルの策定	—	計画策定		○				○				文化財課
各市町村における文化財ハザードマップの作成数	—	19市町村			○			○				文化財課
実技研修講習会等の実施回数	—	2回/年		○				○				文化財課
全市町村におけるリスト作成数	—	19市町村		○	○			○				文化財課
(地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携))												
自主防災組織率	88.1%	94.8%	2-3 7-1 横-1 横-5		○	○	○					消防防災課
ボランティア情報提供件数	533件	1,100件		○	○	○	○					県民参画協働課
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	24団体	25団体		○	○	○					○	技術企画課
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	3-3		○		○					市町村課
警察庁舎の耐震化率	100%	100%	2-3 3-1	○			○					警察会計課
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	1-6	○			○					警備第二課
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	取組推進		○			○					警備第二課

【8-4】 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進)												
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	62.4% (168.8km/270.6km)	66.7% (180.4km/270.6km)	2-1 5-1 5-2 6-3	○		○					○	道路企画課
交通・物流に資する道路強化の実施箇所数	— (R2年度整備中: 78箇所)	91% (78箇所/86箇所)		○							○	道路建設課
地籍調査進捗率	32.9%	42%		○	○						○	農地・水保全課
(港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化)												
境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	5-2 6-3 7-3	○							○	空港港湾課
流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)	取組中	100%	5-3	○							○	空港港湾課
空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港)	100%	100%	1-1	○		○					○	空港港湾課
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	66.7%	100%	1-1 5-2			○					○	中山間・地域交通局地域交通政策課
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-2 5-3 6-3	○		○					○	中山間・地域交通局地域交通政策課

【8-5】長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業		国土交通
(洪水対策の推進)												
河川整備計画の策定河川数	30河川	31河川	1-3	○							○	河川課
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	整備推進	1-3 2-2			○					○	河川課
県管理河川延長整備率	47.0%	47.3%	1-3 2-2	○							○	河川課
背水影響を踏まえた河川整備延長	6.5km	6.5km	1-3	○							○	河川課
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	82河川(200km)	82河川(200km)	1-3	○							○	河川課
下水道と一体となった治水対策の取組	1河川	1河川		○							○	河川課
(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)												
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	4市町	1-3		○			○				くらしの安心局水環境 保全課
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	20河川	20河川	1-3	○							○	河川課
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	20河川	20河川	1-3	○							○	河川課
<b>【参考】第1期計画で完了したKPI</b> ・広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結：取組推進(R2目標)⇒取組中(R1年度)												

【横断的分野①】 リスクコミュニケーション

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(警戒避難情報の伝達)												
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	89%	90%		○	○	○					○	観光戦略課
超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数	14市町村	19市町村	4-1		○	○	○					情報政策課
鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)	102.8% (1,696件/目標 1,650件)	91.9% (1,696件/目標 1,845件)		○							○	情報政策課
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	不感解消率99.5%	99.9%		○							○	情報政策課
(地域コミュニティ構築)												
自主防災組織率	88.1%	94.8%	2-3 7-1 8-3 横-5		○	○	○					消防防災課
中山間集落見守り活動に参加する事業者数	72事業者	85事業者		○	○	○		○				中山間地域政策課
暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数	30地区	45地区			○	○		○				中山間地域政策課
災害時協力井戸の登録	86件	100件	5-4 6-2	○	○			○				くらしの安心局水環境保全課
ふれあい共生ホーム設置数	72箇所	95箇所	横-4	○		○				○		ささえあい福祉局長寿社会課
支え愛マップ取組自治会等箇所数	604箇所	800箇所(R6)	2-3		○	○				○		危機管理政策課
(防災教育・防災意識の啓発)												
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育:18回/年 出前講座:10回/年 裏山診断:4回/年	防災教育:80回(5年間) 出前講座:50回(5年間) 裏山診断:20回(5年間)	1-4	○							○	治山砂防課
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動4回/年 裏山診断:4回/年	点検活動5回(5年間) 防災教育:5回(5年間) 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:5回(5年間)	1-4	○							○	治山砂防課
浸水表示板設置の取組地区数	—	15地区	1-3 1-6	○				○				河川課
浸水想定区域図作成・公表数	— (R元年度は作成まで)	5ダム	1-3 1-6	○				○				河川課
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-3 1-6	○	○	○					○	河川課
(活動拠点の強化、関係機関との連携強化)												
被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)	鳥取DMAT指定医療機関(4病院)との派遣協定締結	協定締結の継続による体制強化	2-4 7-1	○		○				○		健康医療局医療政策課
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	2-4 7-1	○		○				○		健康医療局医療政策課
河川水位計の設置基数	124基	170基	1-3 1-6	○							○	河川課
タイムライン構築(改良)河川数	—	20河川	1-3	○							○	河川課
5G特定基地局の設置状況	2箇所	50箇所	4-1			○				○		情報政策課
【参考】第1期計画で完了したKPI ・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持:取組推進(R2目標)⇒建築完了(R1年度)												

【横断的分野②】 老朽化対策

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理)												
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用	策定済	取組推進 (具体数値設定)		○							○	行財政改革局資産活用推進課
土木インフラ長寿命化計画(行動計画)による適切な維持管理(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設)	85% 個別計画策定率 (34箇所/40箇所)	100% 個別計画策定率		○							○	技術企画課
基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	11地区	23地区	5-4	○	○	○					○	農地・水保全課



【横断的分野③】研究開発

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化)												
内装材、CLT等高付加価値製品生産量(原木換算)	3.9万m <sup>3</sup>	4.2万m <sup>3</sup>		○		○					○	森林・林業振興局産材・林産振興課
未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	1市町村	12市町村		○	○						○	技術企画課

【横断的分野④】人口減少対策

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(鳥取県令和新时代創生戦略の目指す基本目標の推進)												
観光入込客数(年間)	1,013万人/年	1,000万人/年		○							○	観光戦略課
外国人観光客宿泊者数(年間)	184,600人/年	270,000人/年 (R6年)		○							○	国際観光誘客課
農林水産業関連の新規就業者数	270人/年	270人/年	7-2	○							○	農業振興戦略監とっとり農業戦略課
合計特殊出生率	1.63 (R元年)	1.73 (R6年)		○						○		子育て王国課
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	689人	1,080人 (R2~7)		○							○	ふるさと人口政策課
ふれあい共生ホーム設置数	72箇所	95箇所	横-1	○		○				○		ささえあい福祉局長寿社会課
IJUターンの受入者数	2,169人	12,500人(R2~6)		○							○	ふるさと人口政策課
経営革新認定企業件数	183件	1,020件				○					○	企業支援課
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	21社	30社				○					○	通商物流課
北東アジア地域への新規展開企業数	57社	70社				○					○	通商物流課
中山間地域への立地件数	20件	40件				○					○	立地戦略課
県域での新規性・成長性の高い創業件数	50件	80件				○					○	産業振興課
転出超過数	1,248人(R元年)	R11年(2029年)までに転入・転出者を均衡させる		○							○	ふるさと人口政策課

【横断的分野⑤】人材育成

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(災害対応に係る人材の確保と育成)												
防災士(防災リーダー)の登録者数	鳥取県内で1,096人	1,950人	2-3	○			○					消防防災課
看護職員数	10,023人(推計値)	10,434人	2-4 8-2	○						○		医療政策課
建設業における担手の確保・育成の取組	取組中	取組推進	8-2	○	○	○					○	技術企画課
避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12市町村(参考)	19市町村	2-1		○		○					危機管理政策課
被災建築物応急危険度判定士の登録数	1,026人	1,100人	7-1	○	○	○		○				くらしの安心局住まいまちづくり課
被災宅地危険度判定士の登録数	664人	登録数拡大と連携強化	7-1			○					○	技術企画課
自主防災組織率	88.1%	94.8%	2-3 7-1 8-3 横-1		○	○	○					消防防災課

【横断的分野⑥】官民連携

重要業績指標	策定時 (R元年度末)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通	
(民間との連携強化の推進)												
災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	4団体	1-3 1-4 6-3	○		○	○					技術企画課
とっとりEV協力隊登録数	42台	80台	2-3 6-1	○		○				○		低炭素社会推進課
住宅の耐震化率	83.9%	92.0%	1-1			○		○				くらしの安心局住まいまちづくり課
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率（耐震診断義務付け対象建築物）	19施設（70.4%）	23施設（85.0%）	1-1			○		○				くらしの安心局住まいまちづくり課
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	224社	440社	5-1 5-3			○				○		商工政策課
福祉施設BCP策定率	取組推進	100%	2-4			○				○		ささえあい福祉局福祉保健課
自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進	取組推進	1-6			○				○		ささえあい福祉局福祉保健課
商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6団体	取組推進	5-1		○	○					○	企業支援課
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	指標無し	取組推進	2-1	○		○	○					危機管理政策課
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	4団体	2-1 2-4	○		○				○		健康医療局医療・保険課
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	取組推進	2-3 2-4	○	○	○				○		健康医療局医療政策課
燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結継続	3-1	○			○					警備第二課

## 【別紙 3】重要業績指標一覽

(個別施策分野単位)



【行政】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R元年度)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助救援	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
アクションプランの策定、実施	H31年に計画を改定	取組推進		○	○	○	1-2										
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	○	○			1-1		3-2								
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	取組中	取組推進		○	○		1-1										
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	100%	100%		○			1-2										
市町村における避難情報等の伝達体制の整備※	指標なし	取組推進	○	○	○		1-6			4-1							
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	取組推進	取組推進		○	○		1-6										
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	指標なし	取組推進	○	○			1-6						7-1				
非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加	指標なし	取組推進		○			1-6										
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	取組推進		○			1-6										
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設)	100%	100%		○			1-6										
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	○	○			1-6									8-3	
交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6		3-1		5-2	6-3					
交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6		3-1		5-2	6-3					
情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6		3-1		5-2	6-3					
県と市町村との適正な備蓄量確保（飲料水、食料、生活関連物資）	指標なし	備蓄推進と供給調達体制の確保		○	○			2-1									
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	指標なし	取組推進		○	○			2-1									横⑥
避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12市町村（参考）	19市町村			○			2-1									横⑤
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74台	緊急輸送道路に優先設置	○	○				2-1	3-1		5-2						
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	1地区	取組推進			○	○		2-2									
消防庁舎の耐震化率	78.5%	100%			○			2-3									
県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応の実施	取組推進	取組推進		○				2-3									
警察庁舎の耐震化率	100%	100%	○	○				2-3	3-1							8-3	
装備資機材の充実強化	取組中	100%		○				2-3									
リエゾンの派遣体制の確保	取組継続	取組継続		○	○	○		2-3									
緊急消防援助隊の増隊	55隊	58隊（R5）	○		○			2-3						7-1			
消防団員数	4,865人	5,129人	○		○	○		2-3						7-1			
自主防災組織率	88.1%	94.8%	○		○	○		2-3						7-1	8-3		横① 横⑤
自主防災組織訓練実施率	訓練の実施	訓練の実施			○	○		2-3									
自主防災組織の資機材整備	継続実施	継続実施	○		○	○		2-3						7-1			
防災士（防災リーダー）の登録者数	鳥取県内で1,096人	1,950人	○	○				2-3									横⑤
県警察におけるBCP策定率	100%	100%		○					3-1								
県警察施設における衛星携帯電話配備率	100%	100%		○					3-1								
燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結継続	○	○					3-1								横⑥
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	指標なし	継続運用		○					3-1								
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP策定運用中	BCP策定運用中		○					3-2								
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	取組中		○					3-2								
情報・通信機能の確保及び充実整備	取組推進	取組推進		○					3-2								
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	取組推進	取組推進		○					3-2								
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	60%	100%		○					3-2								
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組継続	取組継続		○					3-2								
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	指標なし	取組推進		○					3-2								
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	○		○				3-3							8-3	
市町村庁舎の非常用発電機の配備	100%	取組推進及び耐水性向上			○				3-3								
業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数	クラウドサービス導入率94.7%	94.7%			○				3-3								
超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数	14市町村	19市町村	○		○	○					4-1						横①
防災関連通信設備の機能強化	取組推進	取組推進		○							4-1						
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	取組推進	取組推進		○							4-1						

※取組例は本文を参照

重要業績指標	策定時 (R元年度)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助 数援	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興			
各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備	100%	100%		○							4-1						
警察施設の自家発電設備用燃料の確保（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結継続中	締結継続中		○		○					4-1						
燃料供給先の優先順位の整理	指標なし	検討整理		○								5-1					
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	指標なし	緊急輸送道路に優先設置		○									6-3				
避難誘導體制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進		○											7-1		
対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回/年	2回/年		○											7-3		
ボランティア情報提供件数	533件	1,100件		○	○	○											8-3
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	取組推進		○													8-3
災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数	—	4団体	○	○		○	1-3 1-4						6-3				横⑥
技能指導官等による管区機動隊員への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施（年間最低1回の教養を目標とし、実施できれば100%とする）	100%	100%維持		○											7-1		
マイナンバーカードの交付率	13.6%	63.0%			○					3-3							

【住環境】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R元年度)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助 数援	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興			
県立高等学校の耐震化率	100%	100%		○			1-1										
公立小中学校の耐震化率	100%	100%			○		1-1										
公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修 (H30調査時点: 61校)	100%	100%		○	○		1-1										
通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	243件	600件				○	1-1										
住宅の耐震化率	83.9%	92.0%	○			○	1-1										横⑥
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率 (耐震診断義務付け対象建築物)	19施設 (70.4%)	23施設 (85.0%)	○			○	1-1										横⑥
私立高等学校の耐震化率	100%	100%				○	1-1										
私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率	91.2%	取組推進				○	1-1										
感震ブレーカー設置率	22.7% (参考)	50% (R10年度目標)	○			○	1-1						7-1				
家具などの転倒防止対策実施率	40.2% (参考)	70% (R10年度目標)				○	1-1										
耐震性貯水槽数	361箇所	390箇所				○	1-1										
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	対象9市町村がハザードマップ作成済み	取組推進				○	1-2										
アクションプランの策定、実施	H31年に計画を改定 (R10目標)	取組推進		○	○	○	1-2										
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	4市町	○		○		1-3										8-5
上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	○		○			2-1 2-4			5-4	6-2					
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	56.1%	○	○	○			2-1 2-4				6-2					
下水道BCP策定率	94.7%	100%	○	○	○			2-1 2-4				6-2					
仮設トイレ備蓄数	92台	備蓄推進	○	○				2-1				6-2					
簡易トイレ備蓄数	960セット	備蓄推進	○	○				2-1				6-2					
マンホールトイレシステムの整備	47基	136基	○		○			2-1				6-2					
中山間集落見守り活動に参加する事業者数	72事業者	85事業者		○	○	○											横①
暮らしを守るための仕組み (小さな拠点) づくりに取り組む地区数	30地区	45地区			○	○											横①
単独処理浄化槽の基数	14,286基	13,000基		○	○							6-2					
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	104処理区	166処理区		○	○							6-2					
災害時協力井戸の登録	86件	100件	○	○	○						5-4	6-2					横①
被災建築物応急危険度判定士の登録数	1,026人	1,100人	○	○	○	○							7-1				横⑤
PCB汚染機器処理進捗率 (高濃度機器: 安定器等)	93%	100%			○									7-3			
PCB汚染機器処理進捗率 (高濃度機器: 高圧トランス・高圧コンデンサ)	99.6%	100%			○									7-3			
PCB汚染機器処理進捗率 (低濃度機器)	96%	99%			○									7-3			
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1施設	1施設			○												8-1
災害廃棄物処理計画策定率 (市町村)	5%	100%			○												8-1
災害廃棄物対応訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施			○												8-1
県空き家対策協議会における継続的な検討の実施	1回/年	1回/年		○	○	○	1-1										
市町村空き家対策協議会 (法定協議会以外で有識者や地域の代表等を交えた会議体等も含む) の組織化率	73%	100%			○		1-1										
浸水表示板設置の取組地区数	—	15地区	○	○			1-3 1-6										横①
浸水想定区域図作成・公表数	— (R元年度は作成まで)	5ダム	○	○			1-3 1-6										横①
下水道施設の耐水化率 (対策済み/耐水化が必要な施設数)	—	35% (5施設/14施設)		○	○							6-2					
文化財防災対策マニュアルの策定	—	計画策定		○													8-3
各市町村における文化財ハザードマップの作成数	—	19市町村			○												8-3
実技研修講習会等の実施回数	—	2回/年		○													8-3
全市町村におけるリスト作成数	—	19市町村		○	○												8-3

【保健・医療】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R元年度)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助救援	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
災害拠点病院の耐震化率	100%	100%	○	○		○	1-1	2-4									
医療施設（病院）の耐震化率	83.7%	100%	○	○	○		1-1										
社会福祉施設の耐震化率	91.2%	取組推進	○	○	○		1-1										
アクションプランの策定、実施	H31年に計画を改定	取組推進	○	○	○		1-2										
水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	100%	○		○		1-3 1-4	2-4									
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	2市町	19市町村			○		1-6										
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	19市町村	取組継続			○		1-6										
自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進	取組推進	○		○		1-6										横⑥
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	4団体	○	○	○		2-1 2-4										横⑥
福祉避難所の指定	指標なし	取組推進		○	○		2-1										
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	取組推進	○	○	○	○	2-3 2-4										横⑥
支え愛マップ取組自治会等箇所数	604箇所	800箇所（R6）			○	○	2-3										横①
災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%	100%	○		○		2-4										
県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	100% (県内3病院及び各保健所)	100%を維持		○	○		2-4										
医療機関BCP策定率	76.7%	100%				○	2-4										
福祉施設BCP策定率	取組推進	100%	○		○		2-4										横⑥
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT指定医療機関（4病院）との派遣協定締結	協定締結の継続による体制強化	○	○	○		2-4						7-1				横①
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネータ-」及び「鳥取県地域災害医療コーディネータ-」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	○	○	○		2-4						7-1				横①
定期接種による麻疹・風しん接種率	94.3%	95%以上		○	○	○	2-4										
県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数	3市町村	19市町村		○	○	○	2-5										
ふれあい共生ホーム設置数	72箇所	95箇所	○	○	○												横① 横④
合計特殊出生率	1.63 (R元年)	1.73 (R6年)		○													横④
看護職員数	10,023人(推計値)	10,434人	○	○			2-4								8-2		横⑤



【産業】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R元年度)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標							横断			
				県	市町村	その他	人命保護	救助数援	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止		復旧復興		
アクションプランの策定、実施	H31年に計画を改定(R10目標)	取組推進		○	○	○	1-2										
防災重点ため池のハザードマップ作成	95箇所	289箇所	○		○		1-3							7-2			
ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)	100%	維持管理更新	○			○		2-1						6-1			
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)	94.1%	99% (R10年度目標)	○			○		2-1						6-1			
各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	取組推進	○			○		2-3 2-4				5-1					
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	100%				○								6-1			
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	○	○				2-3 2-4						6-1	7-2		
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	224社	440社	○			○						5-1 5-3					横⑥
商工会議所・商工会BCP策定率	22%	22%				○						5-1					
商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6団体	取組推進	○		○	○						5-1					横⑥
商工会議所・商工会と地元企業の連携の推進	1団体	取組推進				○						5-1					
金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率	100%	100%				○						5-1					
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	9件	14件				○						5-1					
市町村・商工団体との連携による地域創案件数	1,360件	2,860件				○						5-1					
事業承継成約件数	22件	取組推進				○						5-1					
地域経済牽引事業計画の承認件数	24件	44件				○						5-1					
工業用水道施設の耐震化	指標なし	耐震化推進	○	○								5-1 5-4	6-2				
木材素材生産量	31万m3	40万m3	○	○		○						5-1		7-2			
基幹的農業水利施設の保全計画策定	41箇所	63箇所				○						5-1					
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	指標なし				○						5-3					
防災重点ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施	7箇所	39箇所				○								7-2			
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	51%	60%				○								7-2			
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	3,015ha/年	3,900ha/年				○	○	○						7-2			
農林水産業関連の新規就業者数	270人/年	270人/年	○	○										7-2			横④
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	—	取組推進				○		○						7-4			
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	6回/年	6回/年				○	○	○						7-4			
15~24歳の転出超過数	1,136人(R元年)	600人(R6年)				○											8-2
県内大学等卒業者の県内就職率	28.9%	44.3%(R6)				○											8-2
移住者受入れ地域団体数	17団体	2団体(R6年度末)						○									8-2
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	89%	90%				○	○	○									横①
鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)	102.8 (1,696件/目標 1,650件)	91.9 (1,696件/目標 1,845件)				○											横①
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	不感解消率99.5%	99.9%				○											横①
内装材、CLT等高付加価値製品生産量(原木換算)	3.9万m3	4.2万m3				○		○									横③
観光入込客数(年間)	1,013万人/年	1,000万人/年				○											横④
外国人観光客宿泊者数(年間)	184,600人/年	270,000人/年 (R6年)				○											横④
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	689人	1,080人 (R2~7)				○											横④
IJUターンの受入者数	2,169人	12,500人 (R2~6)				○											横④
経営革新認定企業件数	183件	1,020件						○									横④
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	21社	30社						○									横④
北東アジア地域への新規展開企業数	57社	70社						○									横④
中山間地域への立地件数	20件	40件						○									横④
県域での新規性・成長性の高い創案件数	50件	80件						○									横④
転出超過数	1,248人(R元年)	R11年(2029年)までに転入・転出者を均衡させる				○											横④
とっとりEV協力隊登録数	42台	80台	○	○		○			2-3				6-1				横⑥
5G特定基地局の設置状況	2箇所	50箇所	○			○					4-1						横①
環境配慮経営に取り組む企業数	119社	200社	○			○						5-1	6-1				
代替路機能を併せ持つ林道(対象:7路線)の全体計画延長に対する整備率	70%	78%				○						5-2					
需要電力における再生可能エネルギーの割合	38.7%	60% (R11年度末)				○	○	○					6-1				
基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	11地区	23地区	○	○	○	○						5-4					横②

【国土・交通】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	策定時 (R元年度)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助 数援	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興			
関係機関と連携した道路除雪の実施	連携強化による除雪体制確保	連携強化による除雪体制確保の継続	○	○	○	○	1-5	2-2									
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	○	○			1-5 1-6										
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	○	○			1-1	2-1 2-2			5-2 5-3	6-3					
空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）	100%	100%	○	○	○		1-1									8-4	
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	66.7%	100%	○		○		1-1			5-2						8-4	
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査（進行中）	調査の実施		○			1-2										
路線整備（地域高規格道路岩美道路、街路霞津和田町線）による避難路確保及び被害軽減	0% (2路線整備中)	100% (2路線供用)		○			1-2										
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	作成公表	作成公表		○			1-2										
アクションプランの策定、実施	H31年に計画を改定	取組推進		○	○	○	1-2										
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	82河川（200km）	82河川（200km）	○	○			1-3									8-5	
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	整備推進	○		○		1-3	2-2								8-5	
県管理河川延長整備率	47%	47.3%	○	○			1-3	2-2								8-5	
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	20河川	20河川	○	○			1-3									8-5	
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	20河川	20河川	○	○			1-3									8-5	
背水影響を踏まえた河川整備延長	6.5km	6.5km	○	○			1-3									8-5	
河川整備計画の策定河川数	30河川	31河川	○	○			1-3									8-5	
深流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備(19箇所)	2箇所	13箇所	○	○			1-3 1-4										
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組推進	取組推進		○			1-3										
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	116基	179基	○	○			1-3 1-6										
住民に分かり易い河川水位情報の提供（氾濫危険水位等の見直し）	20河川	20河川		○			1-3										
避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成	20河川	20河川		○			1-3										
土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	○	○			1-4	2-1 2-2			5-2	6-3					
山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	○	○			1-4	2-1 2-2			5-2	6-3	7-2				
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	41.2%	41.8%		○			1-4										
土砂災害特別警戒区域指定率	100%	100%		○			1-4										
土砂災害警戒区域指定率	100%	100%		○			1-4										
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育:18回/年 出前講座:10回/年 裏山診断:4回/年	防災教育:80回(5年間) 出前講座:50回(5年間) 裏山診断:20回(5年間)	○	○			1-4									横①	
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:4回/年 裏山診断:4回/年	点検活動:5回(5年間) 防災教育:5回(5年間) 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:5回(5年間)	○	○			1-4									横①	
土砂災害危険箇所の点検活動回数	点検活動:1回/年	点検活動:5回(5年間)		○			1-4										
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会:国3事務所、県、19市町村)	取組推進	年1回開催(取組継続)		○	○	○	1-6										
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	○	○	○		2-1				5-1 5-2 5-3	6-3				8-4	
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	○	○	○		2-1				5-2						
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	41.2%	41.8%		○			2-1										
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	62.4% (168.8km/ 270.6km)	66.7% (180.4km/ 270.6km)	○	○	○		2-1				5-1 5-2	6-3				8-4	
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	67.0%	75.0%	○	○			2-1 2-2				5-2	6-3					
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0航路	1航路	○	○	○						5-1 5-2						
国際コンテナ取扱量	26,416TEU	32,000TEU		○	○						5-1						
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中	100%	○	○							5-1	6-3					
鳥取空港BCP策定・運用	100%	100%	○	○							5-2	6-3					
境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	○	○							5-2	6-3	7-3			8-4	
県内両空港の連携（CIQ（税関・出入国管理・検疫）等含む）	指標なし	取組継続		○							5-2						
流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）	取組中	100%	○	○							5-3					8-4	
ダム管理用小水力発電設備整備	1ダム	1ダム		○								6-1					
被災宅地危険度判定士の登録数	664人	登録数拡大と連携強化	○		○											7-1	横⑤

重要業績指標	策定時 (R元年度)	目標 (R7年度末)	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断	
				県	市町村	その他	人命 保護	救助 数援	行政 機能	情報 通信	経済 活動	ライフ ライン	二次災 害防止	復旧 復興		
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組推進	取組推進		○	○	○								7-3		
建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	取組推進	○	○	○	○									8-2	横⑤
建設業協会との防災協定の締結	100%	100%を維持		○		○									8-2	
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	24団体	25団体		○	○	○									8-3	
地籍調査進捗率	32.9%	42%		○	○										8-4	
下水道と一体となった治水対策の取組	1河川	1河川		○											8-5	
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用	策定済	取組推進 (具体数値設定)		○												横②
土木インフラ長寿命化計画(行動計画)による適切な維持管理(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設)	85% 個別計画策定率 (34箇所/40箇所)	100% 個別計画策定率		○												横②
海岸保全施設の老朽化対策	1海岸	1海岸		○			1-2									
海岸侵食対策の実施	3海岸	取組促進		○			1-2									
堤防強化対策(堤防舗装等)の対策河川数	—	40河川		○			1-3									
樹木伐採・河道掘削の対策箇所数	343箇所	668箇所		○			1-3									
河川水位計の設置基数	124基	170基	○	○			1-3 1-6									横①
タイムライン構築(改良)河川数	—	20河川	○	○			1-3									横①
治水協定締結数(対象水系数)	—	7水系		○			1-3									
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	○	○	○	○	1-3 1-6									横①
避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施箇所数	— (R2年度整備中: 18箇所)	95% (18箇所/19箇所)		○			1-4									
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	— (R2年度整備中: 82箇所)	91% (82箇所/90箇所)	○	○				2-1 2-2								
緊急輸送道路強化の実施箇所数	— (R2年度整備中: 29箇所)	77% (24箇所/31箇所)	○	○						5-2	6-3					
ダムの堰堤改良	5ダム	取組推進		○										7-2		
交通・物流に資する道路強化の実施箇所数	— (R2年度整備中: 78箇所)	91% (78箇所/86箇所)		○											8-4	
未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	1市町村	12市町村		○	○											横③
鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	○	○	○		1-1				5-2	6-3				

## 参考資料



## 鳥取県国土強靱化推進評価会議 概要

### ■ 検討経緯

	日 程	議 題
第 1 回	令和 2 年 8 月 26 日(水)	<b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県国土強靱化地域計画の概要について</li> <li>・ 鳥取県国土強靱化地域計画に係る施策の進捗状況について</li> <li>・ 鳥取県国土強靱化地域計画「第 2 期計画」策定方針について</li> </ul>
第 2 回	令和 2 年 12 月 25 日(金)	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要</li> </ul> <b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議「委員意見」への対応方針について</li> <li>・ 鳥取県国土強靱化地域計画（第 2 期計画）の素案について</li> </ul>
第 3 回	令和 3 年 3 月 15 日(月)	<b>【報告事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要と委員意見への対応方針について</li> <li>・ パブリックコメントの実施結果について</li> </ul> <b>【協議事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県国土強靱化地域計画（第 2 期計画）案について</li> <li>・ その他</li> </ul>

### ■ 委員名簿

(計画の施策分野順に記載)

分野	氏名	役職等	備考
行政	乾 秀樹	鳥取市危機管理部長（市長会）	
〃	高橋 裕次	日南町防災監（西部町村会）	
住宅・都市・環境	門脇 美鈴	鳥取県建築士会理事	
保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学教授	
エネルギー	佐藤 憲治	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー	
産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会理事	
情報通信	児玉 隆	NHK 鳥取放送局副局長	
物流	前田 裕明	一般社団法人鳥取県トラック協会専務理事	
農業	八木 雅人	鳥取県農業協同組合中央会 JA 支援本部経営支援部統括部長	
国土保全・交通	松見 吉晴	鳥取大学 学長顧問（研究推進担当）	座長
	<b>10名</b>		

### ■ 事務局

所属	役職	氏名	備考
県土整備部	部長	草野 慎一	
〃 技術企画課	課長	前田 達美	
〃	参事	藤井 優	
〃	課長補佐	永田 茂雄	
〃	課長補佐	吉川 達也	
〃	係長	津茂谷 信介	
〃	土木技師	杉原 優太	

## 鳥取県国土強靱化推進評価会議 開催要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しの参考とするため、国土強靱化に関する各施策分野の有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県国土強靱化推進評価会議（以下「評価会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

### (意見を求める事項)

第2条 評価会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しに関すること
- (2) その他本県の国土強靱化に関すること

### (構成員)

第3条 評価会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから技術企画課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

### (座長)

第4条 評価会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

### (会議)

第5条 評価会議は、技術企画課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 技術企画課長は、必要があると認めるときは、評価会議に委員以外の者を出席させることができる。

### (庶務)

第6条 評価会議の庶務は、技術企画課において行う。

### (雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営等に関して必要な事項は、技術企画課長が別に定める。

### 附 則

この要領は、平成30年7月27日から施行する。

# 鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画案）【策定ポイント】

—いかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った安心・安全な鳥取づくり—

- 本県においては、いかなる自然災害が起こっても、安全・安心で機能不全に陥らない地域・経済社会を構築し、持続的な成長を続けられる鳥取県をつくりあげるため、平成28年3月に「鳥取県国土強靱化地域計画」(第1期計画 H27～R2年度)を策定し、ハード・ソフトの両面から国土強靱化に資する施策を推進している。(H31.3に中間改定を実施)
- 令和2年度に、第1期計画期間が終了することから、国の国土強靱化基本計画の変更(H30.12)等を踏まえるとともに、施策の進捗やこれまでの大規模自然災害から得られた教訓等を反映し、鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)を策定する。

## 1 第2期計画の策定方針【計画期間：R3～R7年度】

次の5つの視点から第2期計画を策定する。

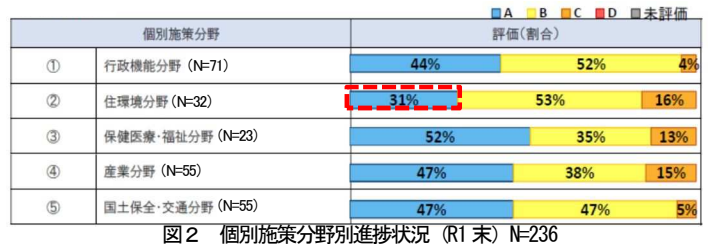
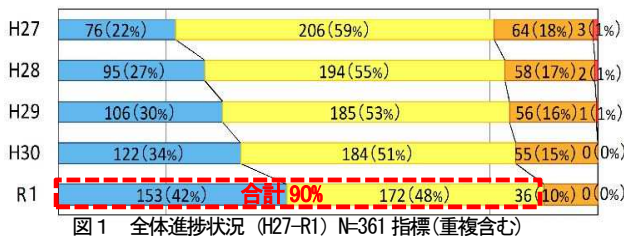
- ① 第1期計画の重要業績指標(KPI)の評価分析結果(5か年評価)を踏まえて、計画(目標)を見直す。
- ② 国の国土強靱化基本計画(H30.12変更)との調和を図る。  
(被災者等の健康・避難生活環境の確保等の目標を追加。対象災害に渇水被害を追加。)
- ③ 第1期計画中間改定以降に発生した大規模自然災害による脆弱性評価を行い、必要な施策を盛り込む。
- ④ 令和元年台風19号を受けての「鳥取県水防対策検討会」「鳥取県防災避難対策検討会」の提言(R2.3)を施策に反映する。  
(流域治水、堤防強化対策、バックウォーター対策、河川情報発信強化、ダム放流安全避難対策、避難スイッチの取組など)
- ⑤ 鳥取県版総合戦略「鳥取県令和新时代創生戦略」(R2.3 第2期戦略策定)等との連携を図る。  
(人口減少下での持続的な地域社会の構築とSDGs(持続可能な開発目標)の達成の推進)

## 2 第1期計画の施策評価(KPI 5か年評価(H27～R1))の概要

重要業績指標(KPI)361項目を、A(既に達成)、B(順調)、C(やや遅れている)、D(遅れている)の4段階で評価。

- ・全体的には概ね順調に進捗している(AとB評価で90%)。(図1)
- ・施策分野別では「住環境分野」(住宅の耐震化など)の進捗がやや遅れている。(A評価の割合が他分野より少) (図2)
- ・住民主体の取組(消防団員確保、住宅の耐震化など)の進捗が遅れている。

※行政主体の施策に一定の進捗が見られるため、今後は、必要なハード整備を引き続き推進するとともに、地域住民や民間企業が主体となる施策をより一層推進するためのソフト施策(官民連携など)を充実していく必要がある。また、進捗が遅れている施策について取組を強化していく必要がある。



### 【行政主体で進捗が進んでいる主なKPI】

施策	R2目標	R1実績	評価	備考
災害拠点病院の耐震化率	100%	100%	A	鳥取赤十字病院完成(H30年5月)
公立小中学校、県立高校、私立高校の耐震化率	100%	100%	A	公立小中学校:H30完了 県立高校:H29完了、私立高校:R元完了
高速道路ネットワーク供用率(地域高規格道路含む)	62.4%	62.4%	A	鳥取西道路開通(R1年5月)
土砂災害特別警戒区域指定率	100%	100%	A	H30完了
重要ため池のハザードマップ作成数	85箇所	109箇所	A	R1末時点

### 【地域住民や民間企業主体で進捗が遅れている主な施策】

施策	R2目標	R1実績	評価	備考
消防団員数	5,076人	4,865人	C	
住宅の耐震化率	89%	83.9%	C	
多くの者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	90%	79% (H27実績)	C	物販店舗、飲食店等

## 3 第2期計画(案)(R3～R7)の概要

### (1) 施策の方向性 ※下線: 新たな視点

- ① 持続可能で強靱な県土づくりによるSDGsの推進
- ② 災害時における新型コロナウイルス感染症への対応(避難所における必要物資の備蓄、分散避難の啓発など)
- ③ 日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップ(高速道路ミッシングリンク解消、4車線化など)
- ④ ハード・ソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり(耐震化や老朽化対策、流域治水への転換など)
- ⑤ 交通・物流・人材ネットワークによる地域防災力の強化(防災リーダーの確保、支え愛マップなど)
- ⑥ 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保(再生可能エネルギー導入など)
- ⑦ 国、自治体に加え、民間等の主体的な取組促進(住宅等の耐震化などを官民連携により推進など)
- ⑧ Society 5.0社会の技術の活用と国土強靱化のイノベーション(インフラ維持管理に先端技術(IoTなど)の活用など)



(2) 第2期計画の主な施策・KPI

【第1期計画で進捗が遅れていた地域住民・民間事業者主体の主な施策】

施策(既存KPI)	2期計画での取組内容	策定時 (R1年度末)	目標 (R7年度末)	担当課
消防団員数	市町村と連携し、消防団員や自主防災組織の活動人員の確保・育成を図る	4,865人	5,129人	消防防災課
住宅の耐震化率	建築士事務所協会や自治会等と連携し耐震化を推進	83.9%	92.0%	住まいまちづくり課
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率(※)	建築士事務所協会等と連携して耐震化を推進	19施設 (70.4%)	23施設 (85.0%)	住まいまちづくり課

※ 住宅以外の建築物の耐震化率は、耐震診断義務付け対象建築物を評価対象とする

【第2期計画に新たに追加した主な施策・KPI(抜粋)】

- ・新規KPI数 : 58項目(リスクシナリオの重複含む) <参考:重複なしでは35項目>
- ・全体KPI数 : 1期計画 約360項目→約390項目に増加(リスクシナリオの重複含む)
- ・大規模自然災害との関連(1期計画の中間改定以降(H31.3)に発生した主な災害) : 災害①H30年台風24号、②R元年房総半島台風(15号)、③R元年東日本台風(19号)、④R2年7月豪雨、⑤R2年12月豪雪 など

追加施策	新規の重要業績指標(KPI)	策定時 (R1年度末)	目標 (R7年度末)	担当課
【災害③、④】 河川対策の推進 (「流域治水」への転換など)	河川の樹木伐採・河首掘削の対策箇所数	343箇所	668箇所	河川課
	堤防倒壊対策(堤防舗装等)の対策箇所数	— (R2:整備中)	40河川	河川課
	【参考】 流域の貯留機能向上(遊水地等)の検討	KPIなし		河川課等
【災害①、③】 道路の防災・減災対策と機能強化、及び道路ネットワーク強化	道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	道路企画課
	避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施箇所数	— (R2:18箇所整備中)	95% (18/19箇所)	道路建設課
	緊急輸送道路強化の実施箇所数	— (R2:2箇所整備中)	77% (24/31箇所)	道路建設課
【災害⑤】 豪雪による倒木・電柱倒壊対策	【参考】 豪雪(倒木等含む)による分断を防ぐため道路除雪・啓開体制を整備、電柱等倒壊時における中電・NIT等との連携強化	KPIなし		道路企画課
【災害③、④】 安全避難対策の推進 (「流域治水」への転換など)	河川水位計の設置基数	124基	170基	河川課
	浸水表示板設置の取組地区数	— (R2:2地区整備中)	15地区	河川課
	ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	河川課
【参考】 住民が自ら避難基準を決める「避難スイッチ」の取組推進	KPIなし		危機管理政策課	
【災害③、④】 委員意見の反映 避難所対策の推進 (新型コロナウイルス感染症対策を含む)	県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数	3市町村	19市町村	危機管理政策課
	【参考】 新型コロナウイルス感染症対策のための避難所での物資備蓄、分散避難の啓発 など	KPIなし		危機管理政策課
【災害②、③(大規模停電)】 災害時に役立つ、又は強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の整備等の支援	とっとりEV協力隊登録数 (災害時の避難対策において、必要な電力を外部給電により供給できるEV・PHV等の普及)	42台	80台	低炭素社会推進課
	需要電力における再生可能エネルギーの割合 (エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように太陽光発電や蓄電システムの活用)	38.7%	60% (R11年度末)	低炭素社会推進課
国基本計画との整合 文化財保護の推進	各市町村における文化財ハザードマップの作成数	— (R2:市町村依頼中)	19市町村	文化財課
国基本計画との整合 市町村と連携した国土強靱化の推進	【参考】 市町村の国土強靱化計画推進に向けた積極的な支援	KPIなし (策定済み)		技術企画課
創生戦略との整合 タブレット等を用いた点検等による効率的な維持管理の実施	未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	1市町村	12市町村	技術企画課
委員意見の反映 空き家対策 (災害発生時の倒壊防止等)	市町村空き家対策協議会(法定協議会以外の会議体等も含む)の組織化率	73% (14/19)	100% (19/19)	中山間地域政策課
委員意見の反映 医療人材の確保・育成	看護職員数	10,023人	10,434人	医療政策課

※【参考】 : 追加施策に関連するKPI設定のない取組

※策定時の数値 : 1期計画から継続する既存KPIが多数あることを踏まえ、実績値を確定しているR1年度末時点としている

※委員意見とは、「鳥取県国土強靱化推進評議会(8/26,12/25)での有識者の意見

## 第2期計画策定に関する主な意見への対応について

### ■鳥取県国土強靱化推進評価会議（外部有識者会議）

○外部有識者の意見への対応方針について、第2回及び第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議で説明を行い了解を得た。

※対応方針に基づく、対応状況等は下表のとおり。

番号	意見	対応状況等	備考
1	行政主体の施策は着実に進んでいるが、住宅の耐震補強など補助金制度に基づくような施策が進んでいない。 住宅の耐震補強について建築士会では広報活動はされているのか。	住宅の耐震化について、鳥取県建築士事務所協会等と連携した広報活動や、自治会等と連携した勉強会を実施し、官民連携を図り、住宅耐震化を推進することを施策として記載した。 ・住宅の耐震化率 KPI を継続して設定	P84, P89, P130, P134, P136
2	コロナ禍の避難所では、人と人の間隔の確保、（重症化しやすい）高齢者の方との区分等が必要となり、収容定員が減るため、もっと多くの避難所が必要となる。	災害時における新型コロナウイルス感染症に関しては、避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄などについて、必要に応じて県がガイドラインを作成するなど市町村の取組を推進することを施策として記載した。 また、県と市町村が連携して、避難所以外の親類宅などへの分散避難の考え方など、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、県民への周知、啓発を行うことを記載した。	P80, P98, P137
3	新たな避難所を設けるには中長期で進めないといけない。短期対策として、市町村と連携し、民間施設を一時的に避難所として利用できるような提携を結ぶことも一つの指標となってくるのではないかと。		
4	避難所で使用する消毒液やパーテーションなどの物資の備蓄や使用期限の管理も必要である。		
5	災害時の新型コロナウイルスへの対応は、避難所での備蓄だけでなく、「分散避難」を追加してもらいたい。		
6	新型コロナウイルス感染症の避難所対応は基本的に市町村の権限で対応していくという説明であったが、各市町村における取組の温度差やばらつきが出てくるので、調整機能というのを県に期待する。どのような方向性で取組んでいくのか検討してほしい。		
7	消防団員の維持が難しくなっているため、人材を一体化して地域を守る・支援する組織体制作りをしたらよいと思う。 消防団員の確保のためには、災害時に消防団が昼夜を問わず活動している姿を実際に見ていただくことが効果的ではないか。		
8	「人材育成」について、災害の専門家を育成するとあるが、防災士だけでなく、コロナや健康被害への対応、コロナ禍では他からボランティアが入りにくいことを考えると、地域のことをよく知っている地域にいるナース（看護師）を、「コミュニティナース」として育成していくこともあってもよいと思うので、検討いただけたらと思う。	災害時の医療機能を持続させるため医療人材の確保・育成を図るとともに、要配慮者、傷病者へのきめ細かい対応を行うため、地域の医療人材に関する官民の連携を引き続き推進していく。 ・看護職員数に関する KPI を新設	P98, P102, P122, P124, P129, P133, P137
9	空き家が増えているが、地震等の災害があった場合に倒壊の恐れがあるがあるので対策の検討が必要である。	空き家所有者に対する建物の適正管理の周知や所有者不明空き家の所有者調査の迅速化等について、県と市町村とでつくる「鳥取県空き家対策協議会」や、市町村が有識者や地域の代表者等と話し合う場（市町村空き家対策協議会等）で検討を行うことを施策として記載した。 ・空き家対策に関する KPI を新設	P84, P90

10	災害時には迅速に物資を運ぶ必要があるが、県の備蓄倉庫には大型トラックが入れない。将来に備えて備蓄倉庫の整備を検討していただきたい。	民間事業者の施設・設備の活用等による物資輸送体制の強化を引き続き進めていく。 （※災害時の支援物資の物流については、県内の倉庫協会、トラック協会、JAとの協定に基づき、使用可能な物流事業者の施設等を活用することとしており、県で資機材や要員を保有することは考えていない。 （県職員は県職員でなければ対応できない業務や市町村への支援を行うことになる。））	P96, P108, P130
11	トラックの積み込みにも人手がかかるので人材確保が必要。行政でもフォークリフト等を扱う技術を持つことや、資機材を備えると、迅速に物資を送ることができると思う。		
12	第2期計画について、台風19号を受けて独自に検討した取組を反映していくといった「オリジナル性」や、「県民の命を守り、社会活動を途絶させない」ということを軸におき、それを達成するための計画であるというメッセージを、県民の皆さんに伝えきることが大切ではないか。	何を目的とした計画かが県民によく伝わるよう次のサブタイトルを表紙に追加した。 一いかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った安心・安全な鳥取づくりー	表紙
13	今回新たにサブタイトルをつけるが、何のための計画なのか、県民により分かりやすくする必要はある。		
14	C評価（やや遅れている）の施策については、今後対策を行う必要がある。今回、特に遅れている施策は横ぐし的（各課横断的）などところが多いように思う。積極的に、早期に進める必要がある。	1期計画で進捗が遅れていた住民主体や民間事業者主体の取組みを、より一層推進するため、横断的分野に新たに「官民連携分野」を設けた。官民連携によるソフト施策の充実を促進していく。  横断的な取組の推進を強化するため、計画の進捗管理に、1期計画で未達成のKPIと各課横断的なKPIの進捗評価を強化することを記載した。	P129, P134, P143, P144
15	福祉施設のBCP策定率がC評価となっているが、個人的な感覚とずれている。	福祉施設の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）の策定推進が必要であるため、福祉施設BCP策定率KPIの目標を数値化した（R7目標：100%）。 また、人の避難だけでなく、入所者の常備薬などの必要な物資の移動についても留意する旨を施策に記載した。	P98, P102
16	各福祉施設でBCPは策定されていると思う。指標の数値目標が無い（目標が取組推進となっている）ため、目標を設定すれば評価も変わるのではないか。		
17	福祉施設のBCP策定の推進に関連して、人の避難だけでなく、入居者の「常備薬」の移動についても追加してもらいたい。		
18	市町村レベルで、県の施策を計画に反映させるのは難しいかと思うので、ぜひ、県が指導するとか支援するとか強い言葉で記載してほしい。	国土強靱化は県と市町村が連歴し総力をあげて取組む必要があるため、市町村に対する地域計画の策定支援（改定含む）を行い、計画の推進に向け積極的に支援することを施策に記載した。	P82, P127, P135

## ■鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画案）に係るパブリックコメント

### ○パブリックコメントの実施概要

- (1) 募集期間：令和3年1月29日（金）から2月19日（金）まで
- (2) 募集方法：電子メール、郵送、ファクシミリ又は県庁県民参画協働課・各総合事務所・県立図書館の意見箱、各市町村の窓口
- (3) 意見件数（応募者数）：14件（3人）

○パブリックコメントの対応方針については、第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議と常任委員会(R3.3.24)で説明し公表している。

※対応方針に基づく、対応状況等は下表のとおり。

番号	意見	対応状況等	備考
1	「想定する断層」と「被害予測結果」に那岐山断層帯の追加はできないか。	県の地震・津波被害想定においては、将来の活動可能性、予測される被害の大きさなどから、主に県内に存在する断層を対象断層に選定しており、遠隔地（県外）を震源とする地震としては、本県内に及ぼす被害を勘案して山崎断層帯（想定規模 M7.6）を選定している。那岐山断層帯（想定規模 M7.3）は、当該断層に近接し、想定地震規模が山崎断層帯よりも小さいことから本県の地震・津波被害想定の対象とはしていない。	P47, P48, P49
2	孤立集落発生防止のため、降雪による電柱、倒木等倒壊時における関係機関との連携（が必要）。 （※パブリックコメント用資料（計画案概要版の脆弱性評価）に対して、下線部の追記が意見）	令和2年12月の豪雪では、県内で倒木・電柱倒壊による孤立集落が多数発生したことから、「積雪による倒木」についても新たな課題として計画に盛り込んでいる（脆弱性評価の総括に記載あり）。意見の箇所では電柱等倒壊という記載としているが、よりわかりやすい計画となるよう「倒木」の文言を追加した。	P46, P66, P77, P81, P87, P96
3	近年の短時間雨量が多くなる傾向にあると思う。 大水害が起こる前に減災対策を考えてください。	近年、豪雨が頻発化・激甚化しており、全国各地で毎年のように洪水被害が発生している。このため、河川整備や樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策（堤防舗装等）等を推進しており、計画に盛り込んでいる。	P82, P85, P91
4	千代川と大路川の合流地点の改修、千代川部の河川敷の浚渫が必要。	河川整備や樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策（堤防舗装等）等を推進しており、計画に盛り込んでいる。具体の提案箇所については、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。	
5	大路川右岸と左岸の堤防の高さに違いがあります。左岸の方が低いので、右岸と同じ高さにしたほうが良い。		
6	千代川中流域から下流域の河川敷の浚渫を要すると思う。（20～30才の頃（40～50年前）と現在の河川敷の高さが1m以上高くなっていると思う）		
7	空き家や空き地、空き店舗対策（が必要）。	空き家・空き施設は、倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げとなることから、空き家所有者に対する建物の適正管理の周知や所有者不明空き家の所有者調査の迅速化等について、県と市町村とでつくる「鳥取県空き家対策協議会」や、市町村が有識者や地域の代表者等と話し合う場（市町村空き家対策協議会等）で検討を進めることを、計画に盛り込んでいる。	P84, P90
8	ブロック塀のひび割れが修繕されず倒壊しそうだ。 地震が起きてブロック塀の下敷きで死者が出てからでは遅すぎる。大阪北部地震では小学生の女儿がブロック塀の下敷きで亡くなっている。	第1期計画の中間改定時（H31.3）に、大阪北部地震を踏まえて、公立学校及びその通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修を施策に盛り込み、対応を進めている。 公立学校のブロック塀について対応完了済みで、通学路のブロック塀については引き続き取組を推進する。なお、危険と思われるブロック塀がありましたら、お住まいの市町村まで連絡をお願いします。	P84, P89, P136

9	<p>計画案の「地域における防災や避難所運営を行うリーダーの確保・育成や、支え愛マップの作成などによる自主防災活動を推進する必要がある。」を、「地域における防災や避難所運営を行うリーダーの確保・育成や、地区防災計画の作成などによる自主防災活動を推進する必要がある。」に修正できないか。 (理由：支え愛マップの作成は、地区防災計画に内包できるため等)</p>	<p>本県においては、地域の防災力の強化のための取組として、より実行性のある「支え愛マップ」などの取組を推進することとしており計画に位置付けている。なお、地区防災計画については、各市町村と地域住民、事業者の自主的な取り組みであることから、自主防災活動に係る施策目標（KPI）としては、地域防災の推進を担う自主防災組織の組織率を設定し、取組を推進することとしている。</p>	<p>P83, P97, P101, P118, P120, P123, P124, P126, P129, P131, P133, P136, P137, P139</p>
10	<p>KPIに自主防災組織率だけでなく、地区防災計画の作成自治会率を追加してほしい。 (理由：自主防災組織の活動が形骸化しないことと、男女共同参画の観点を盛り込んだ地区防災計画作りが必要なため)</p>		
11	<p>Society5.0 社会の技術の活用にはドローン画像や位置情報の公開も必要。被災箇所の写真や避難所の平面図の公開、市町村のオープンデータの推進(が必要)。 (例：被災写真をオープンデータとすることで、防災講座の資料や地区防災計画に使える。避難所の平面図を公開することで避難所 HUG など開催時に実際の避難所想定がしやすい。)</p>	<p>災害対応、被災状況に係る情報はセンシティブな内容となることが多いため、ただちにオープンデータとすることは考えていない。なお、避難所情報については、指定、開設の主体である市町村から報告される指定避難所や指定緊急避難場所の所在情報について公開をしているので、参考としてください。</p>	<p>—</p>
12	<p>統合型 GIS の導入、地理空間情報の活用も含めてほしい。 (例：統合型 GIS を導入することで災害図上訓練 DIG(支え愛マップ)の作成にも役立つ。避難所や AED の設置施設の座標を公開することで、多くのアプリケーションで利用できる。)</p>	<p>統合型 GIS として「とっとり Web マップ」を導入しており、ハザードマップや道路通行止め箇所等、災害時に役立つ情報を掲載している。 なお、災害対応における統合型 GIS や地理空間情報などの電子データの活用については、国や各種研究機関等においても研究中のものであり、今後の動向を踏まえて対応を検討していくことが想定されるが、現時点ではその方向性や詳細は不明であるため計画には記載しない。なお、具体の提案については、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。</p>	<p>—</p>
13	<p>官民データ活用推進計画策定の推進が必要。</p>	<p>都道府県官民データ活用推進計画については、防災・減災についても盛り込んだ上で、今年度の策定を予定している。</p>	<p>—</p>
14	<p>植栽の管理・除草作業・排水樹・排水溝等の維持管理が必要。</p>	<p>植栽管理・除草、排水樹・排水溝等の維持管理については、通常の維持管理業務で実施している。</p>	<p>—</p>

鳥取県国土強靱化地域計画（1期計画）に係る施策の進捗状況について  
～重要業績指標（KPI）5か年評価概要（平成27年度～令和元年度）～

1. 施策の評価分析

1.1. 5か年評価の目的

国土強靱化の推進のためには、計画の策定後にPDCAサイクルを回し、取組を推進していくことが重要である。「鳥取県国土強靱化地域計画」（平成28年3月策定・平成31年3月改定）は、推進期間を概ね5年としており、今年度が最終年度となるため、次期計画（第2期計画）策定に向けて、策定時から現在までの5年間の取組について評価を行う。



1.2. 5か年評価の方法

5か年評価は各施策で設定している重要業績指標（以下、「KPI」とする。）を用いて、施策の進捗状況や達成状況について評価を行った。なお、現計画で設定している KPI は、個別施策分野ごとに表 1-1 の指標数となっており、全体で 236 指標となる。

計画策定以降、指標の全てに対し、所管各課がそれぞれの評価基準に基づきながら、表 1-2 に示す A、B、C、D の評価を毎年度行ってきた。

今回の5か年評価では、これまでの評価から、「平成27年度から令和元年度にかけての個々の KPI 評価の推移」と「令和元年度の個々の KPI 評価」を基に、**「施策の「達成度に対する評価」「進捗に対する評価」を行った。**

具体的には、個別の KPI 評価ランク（A、B、C、D）の個数及び割合で現在の達成度を評価する。また、平成27年度から令和元年度の評価を比較して、進捗状況を把握している。

また、236 指標のうち、住民の主体的な取組が必要となるものを抽出し、「進捗に対する評価」を行うことで、災害時の「自助」や「共助」につながる施策が進んでいるか評価を行った。

表 1-1 個別施策分野ごとの KPI 数

個別施策分野	KPI 数
① 行政機能分野	71
② 住環境分野	32
③ 保健医療・福祉分野	23
④ 産業分野	55
⑤ 国土保全・交通分野	55
合計	236

表 1-2 評価ランクとその内容

評価ランク	評価の内容
A	既に達成
B	順調
C	やや遅れている
D	遅れている

※KPI の「1-2-2-2 アクションプランの策定、実施」については、個別施策分野①～⑤のすべてに属している。そのため、指標は全体で 232 指標であるが、分野ごとの KPI 数の合計は 236 指標となっている。（中間 KPI 数は 227）

※評価ランク A～D の判定は、中間評価からの進捗を分析するため、中間評価時と同様とした。

### 1. 3. 評価項目

#### (1) リスクシナリオに対する評価

地域計画では8つの「事前に備えるべき目標」と、それに対する29の「起きてはならない最悪の事態」（以下、「リスクシナリオ」とする。）を設定しており、それぞれのリスクシナリオごとに評価を行った。

表 1-3 起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(29項目)	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 人命保護	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
		1-2	津波による死傷者の発生
		1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
		1-4	土砂災害等による死傷者の発生
		1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
		2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
		2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
	3. 行政機能の確保	3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
		3-2	県庁および県機関の機能不全
		3-3	市町村等行政機関の機能不全
	4. 情報通信機能の確保	4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
	5. 地域経済活動の維持	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
		5-2	交通インフラネットワークの機能停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
		6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
	7. 二次災害の防止	7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
		7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
	8. 迅速な復旧・復興	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## (2) 横断的分野に対する評価

地域計画では表 1-3 リスクシナリオに基づく計画を、より効率的、効果的に促進するため、以下の 4 つの「横断的分野」を設定しており、この横断的分野ごとに評価を行った。

- |                  |
|------------------|
| ① リスクコミュニケーション分野 |
| ② 老朽化対策分野        |
| ③ 研究開発分野         |
| ④ 人口減少対策分野       |

## (3) 個別施策分野に対する評価

地域計では前項の「リスクシナリオ」及び「横断的分野」について、「5 つの個別施策分野」に振分けており、この個別施策分野ごとに評価を行った。

- |                                 |
|---------------------------------|
| ① 行政機能分野（行政機能／警察・消防等）           |
| ② 住環境分野（住宅・都市、環境）               |
| ③ 保健医療・福祉分野                     |
| ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産） |
| ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）    |

（個別施策分野の設定イメージ）

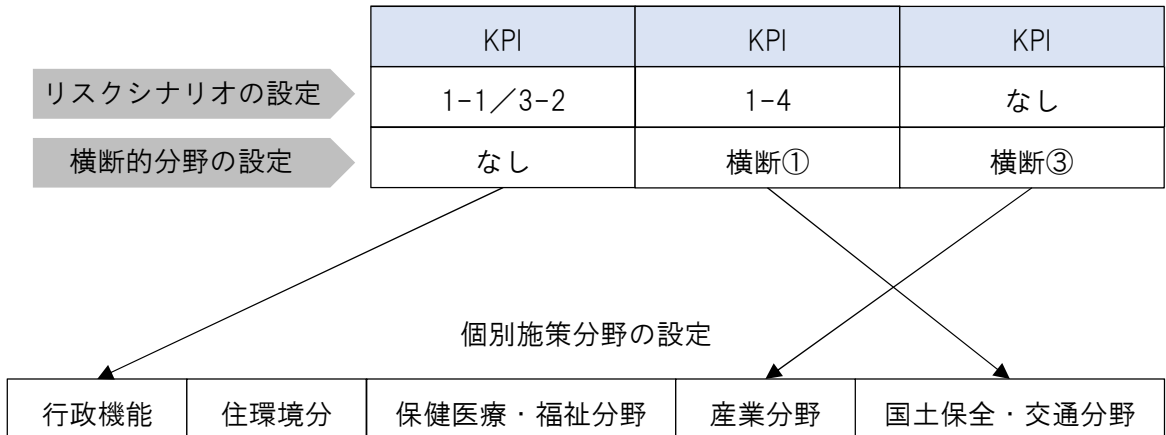


図 1-1 リスクシナリオ、横断的分野、個別施策分野の設定イメージ



## 1. 4. 評価結果

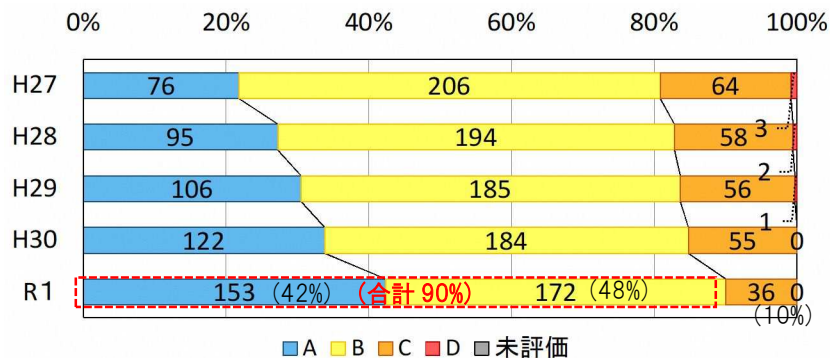
### (1) 進捗に対する評価 (H27~R1)

(総括)

- ・ A評価「すでに達成」とB評価「順調」の合計が90%であり、全体的には概ね順調に進捗している。
- ・ A評価「既に達成」となったKPIが(H27)76指標から(R1)153指標へ増加、C評価「やや遅れている」が(H27)64指標から(R1)36指標へ減少し、強靱化への取り組みが着実に進んでいる。
- ・ 8つの「事前に備えるべき目標」のうち、特に優先度の高い「1. 人命の保護」でA評価「既に達成」は(H27)9指標から(R1)28指標へ大きく増加している。
- ・ 個別施策分野のA評価「既に達成」は、「①行政機能分野」では(H27)18指標から(R1)31指標へ、「②住環境分野」では(H27)4指標から(R1)10指標へ、「③保健医療・福祉分野」では(H27)6指標から(R1)12指標へ、「④産業分野」では(H27)16指標から(R1)26指標へ、「⑤国土保全・交通分野」では(H27)16指標から(R1)26指標へ増加している。

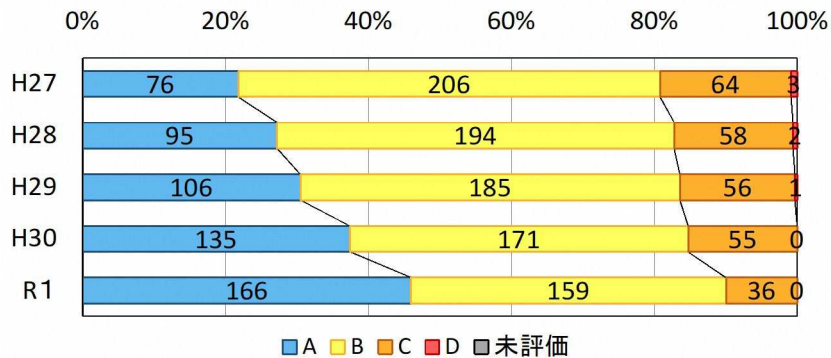
#### 1) 全体の進捗

##### H27~R1年評価の全体比較



※リスクシナリオごとに集計（重複するKPIを含む）

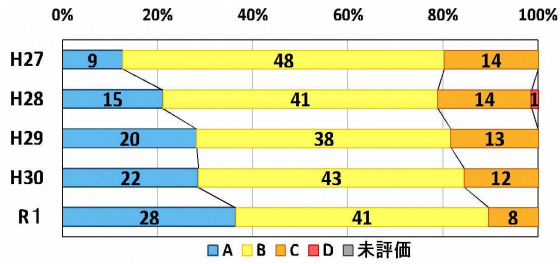
##### 【参考】当初目標での評価（中間評価での目標見直し前）



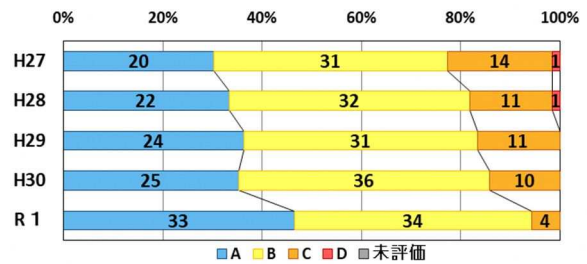
※リスクシナリオごとに集計（重複するKPIを含む）

# ①「事前に備えるべき目標」の進捗状況

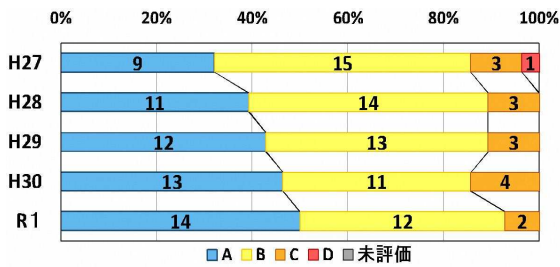
## 1. 人命の保護



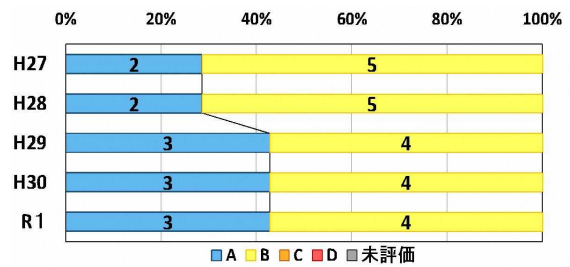
## 2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応



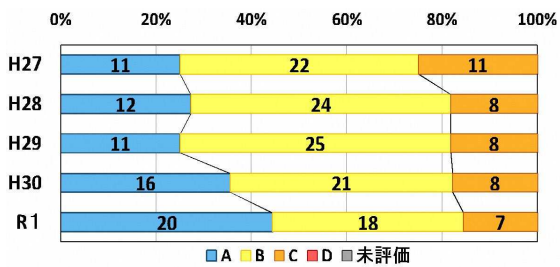
## 3. 行政機能の確保



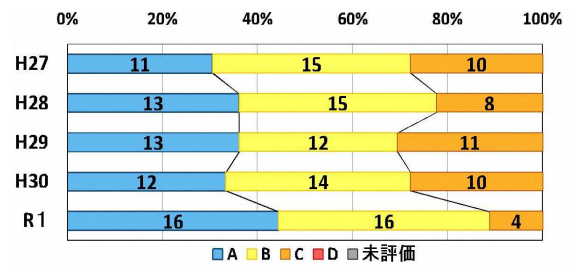
## 4. 情報通信機能の確保



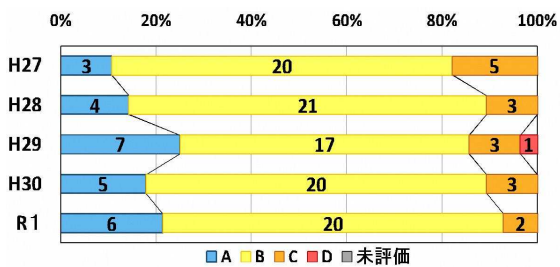
## 5. 地域経済活動の維持



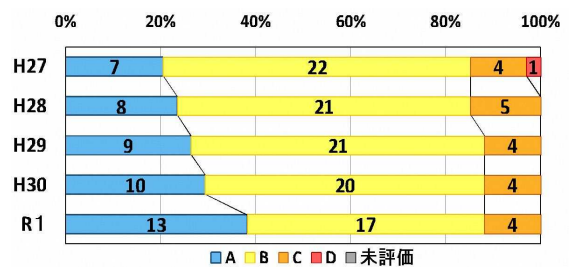
## 6. ライフラインの確保及び早期復旧



## 7. 二次災害の防止



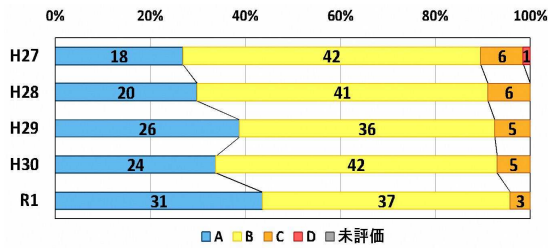
## 8. 迅速な復旧・復興



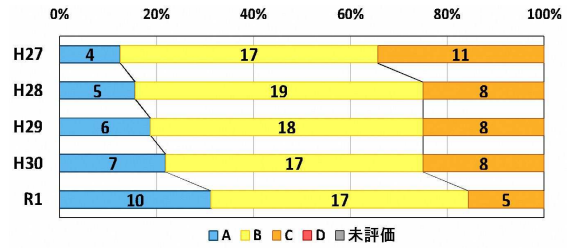
※リスクシナリオごとに集計（重複するKPIを含む）

## ②個別施策分野の進捗状況

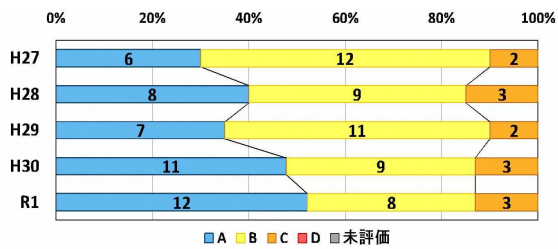
### 行政機能分野



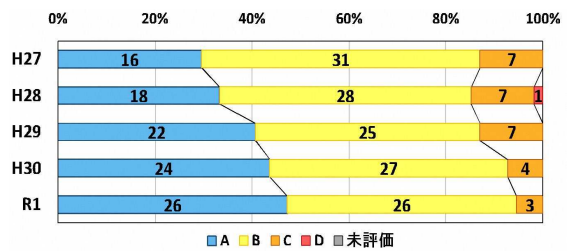
### 住環境分野



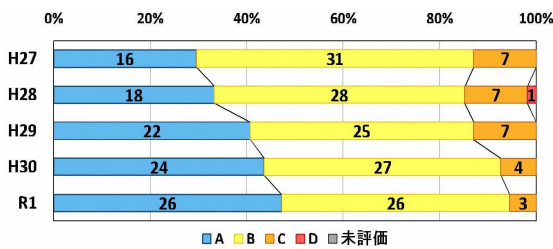
### 保健医療・福祉分野



### 産業分野



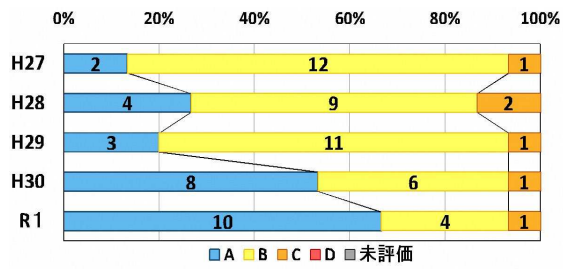
### 国土保全・交通分野



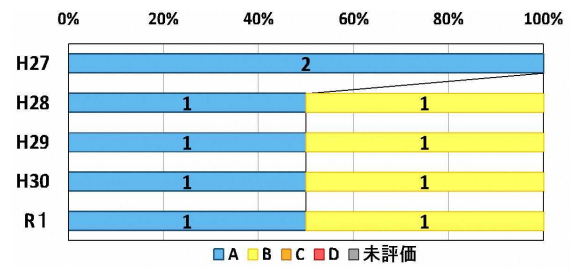
※横断的分野ごとに集計（重複するKPIを含まない）

### ③横断的分野の進捗状況

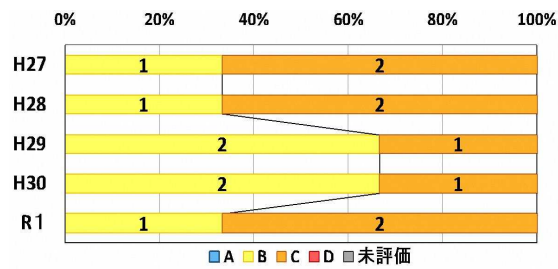
横断① リスクコミュニケーション



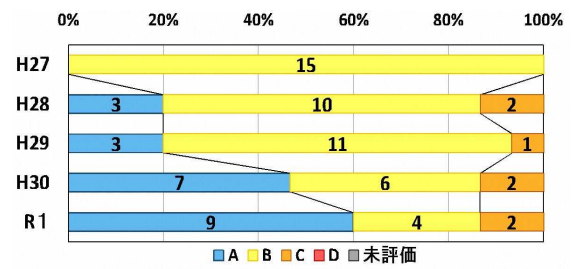
横断② 老朽化対策



横断③ 研究開発



横断④ 人口減少対策



※横断的分野ごとに集計（重複するKPIを含む）

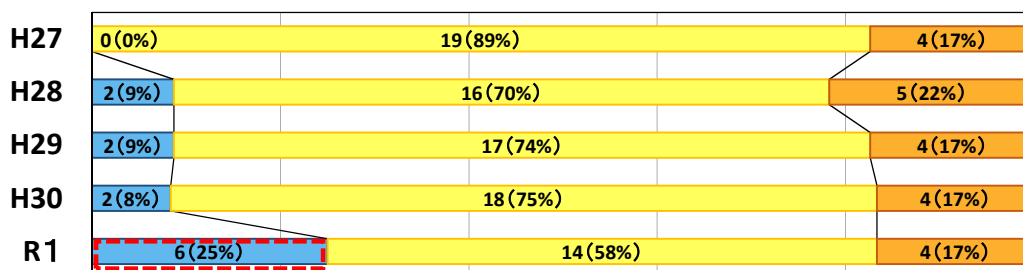
## 2) 住民の主体的な取り組みに関する KPI の進捗

(総括)

- ・ A 評価「既に達成」となった KPI は (H27) 0 指標から (R1) 6 指標へ増加している。
- ・ R1 時点で A 評価「既に達成」となった KPI は全体の進捗状況においては 40% を超えているのに対し、今回抽出した「住民の主体的な取り組みに関する KPI」では 25% となり、全体から見て遅れをとっている。

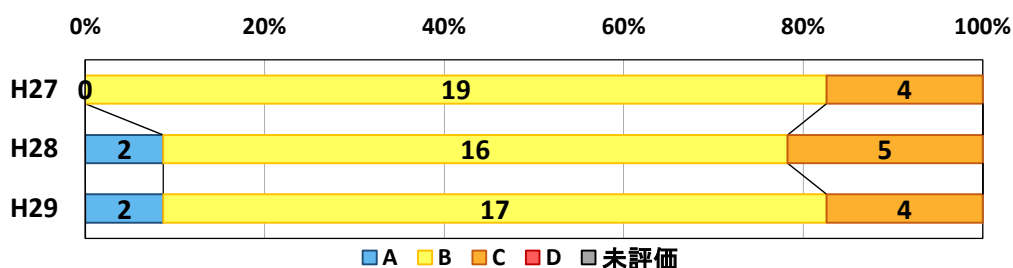
### ■ 「住民の主体的な取り組みに関する KPI」として抽出したもの

個別施策分野	重要業績指標	リスクシナリオ等
行政	消防団員数	2-3・7-1
	自主防災組織 組織率	2-3・7-1・8-3・横①
	自主防災組織訓練実施率	2-3
	自主防災組織の資機材整備	2-3・7-1
	ボランティア情報提供件数	8-3
住環境	住宅の耐震化率	1-1
	感震ブレーカー設置率	1-1・7-1
	家具などの転倒防止対策実施率	1-1
	道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	5-2・横①
	浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	6-2
	災害時協力井戸の登録	6-2・横①
	中山間集落見守り協定締結件数	横①
保険医療	支え愛マップ取組自治会等箇所数	2-3
	定期接種による麻疹・風しん接種率	2-4
	とっとり支え愛活動継続取組数	横①
国土交通	スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	8-3



※リスクシナリオ・横断的分野ごとに集計（重複する KPI を含む）

### 【参考】中間評価での住民の主体的な取り組みに関する KPI の進捗



## (2) 達成度に対する評価 (R1)

(総括)

(個別施策分野)

- ・ A 評価「既に達成」と B 評価「順調」を合わせて、「行政機能」・「国土・交通」で約 95%、「保健・福祉」で約 87%、「住環境」・「産業」は約 85%の進捗となっている。「住環境」は A 評価「既に達成」が 31%となっており、他分野よりも進捗が遅れている。

(リスクシナリオ)

- ・ 中間評価では、C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせた割合が 30%を超えるリスクシナリオは以下に示す 8 指標であったが、R1 評価では「8-2」1 指標に減少した。

<遅れている指標 (30%を超える) 中間評価時点 8 指標 → 1 指標>

※ 取消線は進捗が進み C・D 評価ではなくなった指標

~~「1-4 土砂災害等による死傷者の発生」~~

~~「2-2 長期にわたる孤立集落等の発生」~~

~~「3-1 警察機能の低下 (治安の悪化、重大交通事故の多発)」~~

~~「5-2 交通インフラネットワークの機能停止」~~

~~「6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止」~~

~~「6-3 地域交通ネットワークが分断する事態」~~

~~「7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生」~~

「8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態」

- ・ C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせた割合が 20%を超えるリスクシナリオは、以下の通りである。

「3-1 警察機能の低下 (治安の悪化、重大交通事故の多発)」

「5-2 交通インフラネットワーク機能の停止」

「6-3 地域交通ネットワークが分断する事態」

「8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態」

「8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態」

(横断的分野)

- ・ 「研究開発」について、進捗が遅れている。

## 1) 個別施策分野別評価

評価(割合)

個別施策分野		評価(割合)		
①	行政機能分野	44%	52%	4%
②	住環境分野	31%	53%	16%
③	保健医療・福祉分野	52%	35%	13%
④	産業分野	47%	38%	15%
⑤	国土保全・交通分野	47%	47%	5%

評価(指標数)

個別施策分野		評価(指標数)		
①	行政機能分野	31	37	3 71
②	住環境分野	10	17	5 32
③	保健医療・福祉分野	12	8	3 23
④	産業分野	26	21	8 55
⑤	国土保全・交通分野	26	26	3 55

※施策分野ごとに集計（重複するKPIを含まない）

### 【参考】中間評価での個別施策分野別評価

評価(割合)

個別施策分野		評価(割合)		
①	行政機能分野	39%	54%	7%
②	住環境分野	19%	56%	25%
③	保健医療・福祉分野	35%	55%	10%
④	産業分野	20%	65%	13% 2%
⑤	国土保全・交通分野	41%	46%	13%

評価(指標数)

個別施策分野		評価(指標数)		
①	行政機能分野	26	36	5 67
②	住環境分野	6	18	8 32
③	保健医療・福祉分野	7	11	2 20
④	産業分野	11	35	7 1 54
⑤	国土保全・交通分野	22	25	7 54

※施策分野ごとに集計（重複するKPIを含まない）

## 2) リスクシナリオ別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

29の起きてはならない最悪の事態		評価(割合)		
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	36%	55%	9%
1-2	津波による死傷者の発生	50%	50%	
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	33%	60%	7%
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	50%	33%	17%
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生		100%	
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	30%	55%	15%
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	52%	44%	4%
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	22%	67%	11%
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	50%	44%	6%
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	47%	47%	5%
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	40%	40%	20%
3-2	県庁および県機関の機能不全	62%	38%	
3-3	市町村等行政機関の機能不全	40%	60%	
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	43%	57%	
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	50%	35%	15%
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	39%	39%	22%
5-3	食料等の安定供給の停滞	43%	57%	
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	60%	40%	
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	33%	58%	8%
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	43%	36%	21%
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	27%	64%	9%
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	13%	75%	13%
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	29%	71%	
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響		100%	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	25%	50%	25%
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	17%	50%	33%
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	43%	57%	
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	57%	43%	
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	40%	50%	10%

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)



評価(指標数)

■A ■B ■C ■D ■未評価

29の起きてはならない最悪の事態		評価(指標数)	
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	8	12 2 22
1-2	津波による死傷者の発生	3	3 6
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	5	9 1 15
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	6	4 2 12
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	2	2
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	6	11 3 20
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	13	11 1 25
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	2	6 1 9
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	9	8 1 18
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	9	9 1 19
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	4	4 2 10
3-2	県庁および県機関の機能不全	8	5 13
3-3	市町村等行政機関の機能不全	2	3 5
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	3	4 7
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	10	7 3 20
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	7	7 4 18
5-3	食料等の安定供給の停滞	3	4 7
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	6	4 10
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	4	7 1 12
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	6	5 3 14
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	3	7 1 11
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	1	6 1 8
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	2	5 7
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	2	2
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	2 1 4
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	3 2 6
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	3	4 7
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	3 7
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	5 1 10

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)

【参考】中間評価でのリスクシナリオ別評価結果

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

29の起きてはならない最悪の事態		評価(割合)			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	25%	60%	15%	
1-2	津波による死傷者の発生	33%	50%	17%	
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	31%	62%	8%	
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	40%	20%	40%	
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生		100%		
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	25%	55%	20%	
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	48%	30%	22%	
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	11%	56%	33%	
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	38%	56%	6%	
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	33%	56%	11%	
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	30%	40%	30%	
3-2	県庁および県機関の機能不全	62%	38%		
3-3	市町村等行政機関の機能不全	40%	60%		
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	43%	57%		
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	21%	68%	11%	
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	22%	44%	33%	
5-3	食料等の安定供給の停滞	43%	57%		
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	60%	40%		
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	25%	42%	33%	
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	29%	21%	50%	
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	36%	55%	9%	
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	13%	50%	25%	13%
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	29%	71%		
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響		100%		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		75%	25%	
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	17%	50%	33%	
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	14%	86%		
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	43%	57%		
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	40%	50%	10%	

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)

【参考】中間評価でのリスクシナリオ別評価結果

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

29の起きてはならない最悪の事態		評価(指標数)			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	5	12	3	20
1-2	津波による死傷者の発生	2	3	1	6
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	4	8	1	13
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	4	2	4	10
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	2	2		
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	5	11	4	20
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	11	7	5	23
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	1	5	3	9
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	6	9	1	16
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	6	10	2	18
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	3	4	3	10
3-2	県庁および県機関の機能不全	8	5		13
3-3	市町村等行政機関の機能不全	2	3		5
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	3	4		7
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	4	13	2	19
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	4	8	6	18
5-3	食料等の安定供給の停滞	3	4		7
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	6	4		10
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	3	5	4	12
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	4	3	7	14
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	4	6	1	11
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	1	4	2	8
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	2	5		7
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	2	2		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	3	1	4	
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	3	2	6
8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	6		7
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	3	4		7
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	5	1	10

※リスクシナリオごとに集計(重複するKPIを含む)

### 3) 横断的分野別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(割合)		
横断①	リスクコミュニケーション	67%	27%	7%
横断②	老朽化対策	50%	50%	
横断③	研究開発	33%	67%	
横断④	人口減少対策	60%	27%	13%

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(指標数)			
横断①	リスクコミュニケーション	10	4	1	15
横断②	老朽化対策	1	1	2	
横断③	研究開発	1	2	3	
横断④	人口減少対策	9	4	2	15

※横断的分野ごとに集計（重複するKPIを含む）

#### 【参考】中間評価での横断的分野別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(割合)		
横断①	リスクコミュニケーション	20%	73%	7%
横断②	老朽化対策	50%	50%	
横断③	研究開発	67%	33%	
横断④	人口減少対策	20%	73%	7%

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(指標数)			
横断①	リスクコミュニケーション	3	11	1	15
横断②	老朽化対策	1	1	2	
横断③	研究開発	2	1	3	
横断④	人口減少対策	3	11	1	15

※横断的分野ごとに集計（重複するKPIを含む）

### (3) 主な KPI の評価理由等

主な KPI を抽出し、評価理由を整理した。

- A 評価（すでに達成）の主な KPI として、中間評価（H29KPI）以降に A 評価となった KPI（追加された KPI を含む）を抽出した。
  
- C 評価（やや遅れている）の主な KPI として、5 か年評価（R1KPI）で C 評価となっている KPI を抽出した。

1) A 評価（既に達成） ※中間評価（H29KPI）以降に A 評価となった KPI

	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
1	災害拠点病院の耐震化率 (県、その他)				保健 医療	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	・当初、県内の災害拠点病院4施設中、3施設が耐震性を有していたが、残り1施設についても耐震工事が完了した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	75%	75%	100%	100%				
2	公立小中学校の耐震化率 (市町村)				住環 境	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	・各市町村において耐震化事業に取り組み、H30年度で全ての公立小中学校の耐震化（構造体）が完了した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	91.7%	98.9%	100%	100%				
3	公立学校における安全性に問題のある ブロック塀の撤去・改修（H30調査時 点：61校） (県、市町村)				行政	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	・県立学校及び各公立小中学校におけるブロック塀の撤去・改修等に取り組み、対応が完了した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	—	100%	100% (R1)				
4	私立高等学校の耐震化率 (その他)				住環 境	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	・文科省調査ベースでの耐震化率は100%となった。文科省調査対象外の湯梨浜学園についても耐震補強工事が完了した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	68.3% (H27)	86.7%	100%	100%				
5	予防対策用液状化マップの作成 (県)				国土 交通	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	H30年12月に地震津波被害想定を改定した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	H16年 度作成 分を見 直作成 中	改訂中	作成	作成				
6	南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災 害派遣隊の進出拠点等選定 (県)				行政	1-2	津波による死傷者の発生	・警察庁と協議の上、進出拠点等の設定が終了し、政府の具体的な応急対策活動に関する計画上でも公表された。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	検討中	検討中	100%	調査実 施				

KPI (事業主体)				施策分野	番号	起きてはならない最悪の事態等	評価理由
7 渓流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備(19箇所) (県)				国土交通	1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	・詳細設計、工事(一部)に着手済み。
H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		1-4	土砂災害等による死傷者の発生	
—	—	整備促進	整備促進				
8 重要ため池のハザードマップ作成 (市町村)				産業	1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	国庫補助を活用し、事業推進を図ることが出来た。 (参考) H30.7 豪雨をふまえ、防災重点ため池の再選定を行った(85→320箇所)ことから、次期計画においては、目標値を上方修正する方針。
H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標			ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	
13%	64%	128%	100%				
9 土砂災害特別警戒区域指定率 (県)				国土交通	1-4	土砂災害等による死傷者の発生	・危険箇所ベースの1巡目調査箇所を指定完了。指定完了により、住民への土砂災害の恐れのある区域を示すこと及び、市町の地域防災計画への位置づけ及び、ハザードマップへの掲載等により、地域防災力の向上が図られた。
H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
79%	99.7%	100%	100%				
10 発電用ダム緊急放送設備等無線化率 (県)				産業	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	・発電用ダム(2基)のうち1基については無線化済み。残る1基(中津ダム)の無線化に向け事業実施中(PFI事業に移行)。引き続き取組を推進する。
H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
50%	50%	50%	50%				
11 自然災害等に対処する市町村との訓練実施 (県、市町村)				行政	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	・県内市町村、防災関係機関が連携して防災フェスタ(総合防災訓練)を実施し、県、市町村、防災関係機関の災害対応能力の向上及び県民の防災意識の醸成を図った。
H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
指標なし	取組推進	防災フェスタ実施	取組推進				
12 上水道BCP策定数 (市町村)				住環境	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	・全事業体で達成
					2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶)	
H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給途絶、汚水流出対策含む)	
11市町村	11市町村	12市町村	12市町村				

KPI (事業主体)					施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
13	県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進) (県、その他)				国土 交通	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	・山陰道(鳥取西道路)が5月に全線開通。山陰道(北条道路)のR8年度開通見込みが公表され、山陰近畿自動車道(鳥取～福部)の計画段階評価が完了するなど、ミッシングリンク解消に向けた動きが順調に進捗し、目標値が達成された。
						5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	
	5-2	交通インフラネットワークの機能停止						
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)						
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	55.1%	55.1%	62.4%	62.4%				
14	避難路、物資輸送ルート の法面要対策 箇所の対策率 (県)				国土 交通	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	・法面要対策箇所の対策率について目標(66%)を達成した。
						2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	
	5-2	交通インフラネットワークの機能停止						
	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)						
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	55%	59%	67%	66%				
15	警察庁舎の耐震化率 (県)				行政	2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	・郡家警察署の耐震工事がR2年3月で完成、終了した。これにより耐震化率100%を達成した。
						3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	
	8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態						
		H26 現況	H29 実績	R1 実績		R2 目標		
	80%	取組中	耐震化率100%	100% (H30中間評価で90%→100%に見直し)				



	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
16	<b>支え愛マップ取組自治会等箇所数</b> (市町村、その他)				保健 医療	2-3	救助・救援活動等の 機能停止(絶対的不足、エネルギー供給 の途絶)	・とっとり県民活動活性化 センターに、支え愛マップ づくりの助言などの伴走支 援等の活動支援業務を委託 し、マップづくりの横展開 の加速化等を図った。 支え愛マップ作成延べ地区 数：604地区(R1年度)
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	—	604地 区 (達成率 101%)	600箇 所(H31)				
17	<b>鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量</b> (県)				産業	2-3	救助・救援活動等の 機能停止(絶対的不足、エネルギー供給 の途絶)	・事業計画にしたがい、発電所(5ヵ所)を供用開始 し目標を達成した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	44,820k W	47,668k W	47,820k W	47,820k W				
18	<b>災害発生に対して拠点病院としての機能の維持</b> (県、その他)				保健 医療	2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	・津波と河川氾濫による複 合災害が発生しても災害拠 点病院としての機能を維持 できるよう、医療機能を2 階以上に配置した免震構造 の新病院を建築しH30年12 月にオープンさせた。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	指標なし	建築中	建築完了	取組推進		横-1	リスクコミュニケーション	
19	<b>災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策</b> (県)				行政	3-2	県庁および県機関の 機能不全	・(対策済) 東部庁舎、消防 学校、中部総合事務所 ・(未対策) 本庁、西部総合 事務所
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	20%	60%	60%	60%				
20	<b>商工会議所・商工会BCP策定率</b> (その他)				産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サプライチェーンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施設 の損壊等)	・全商工会(18)及び全商 工会議所(4)でBCP策定 済。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	68%	86.3%	100% (22件)	100%				
21	<b>正規雇用創出数</b> (その他)				産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サプライチェーンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施設 の損壊等)	・本事業はH30年度で終了 している。 ・なお、H30年度中は2,635 人の正規雇用を創出する目 標に対し、H30末時点で 4,273人(累計13,382人) の雇用実績を上げることが できた。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	90%	134%	10,000 人				

	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
22	市町村・商工団体との連携による地域 創業件数 (その他)				産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サブライフェンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施 設の損壊等)	・スタートアップ応援補助 金、起業創業チャレンジ支 援補助金などの資金面で支 援を実施した他、「起業女子 ミーティング」での起業家 予備軍の裾野拡大、起業機 運醸成、ネットワーク構 築、「とっとりスタートアッ プキャンプ」にて新規起業 家への事業プラン磨き上げ 研修を実施したことなどか ら、KPI(目標値)を達成し た。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	170 件	699 件	1,360 件 (達成率 143%)	1,000 件				
23	地域経済牽引事業計画の承認件数 (その他)				産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サブライフェンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施 設の損壊等)	H30 年度時点で既に目標を達 成している。R1 年度には4 件承認し、順調に取組の成 果が出ている。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	—	24 件 (達成率 133%)	18 件				
24	農業用基幹水利施設の保全計画策定 (県)				産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サブライフェンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施 設の損壊等)	・策定済み
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	38 箇所	38 箇所	41 箇所 (達成率： 100%)	41 箇所				
25	道の駅や遊休施設等を活用した「小さ な拠点」の数 (県)				住環 境	5-2	交通インフラネット ワークの機能停止	・H27 年度から、小学校区な ど複数の集落で構成される 基礎的な生活圏において、 住み慣れた地域に安心して 暮らし続けられるよう、地 域住民の話合いを通じ、多 様な主体が関わって、高齢 者サロンや移動手段確保な ど暮らしを守るための仕組 み(小さな拠点)づくりを 促進している。 ・市町村と連携し、各地域 での拠点形成を支援してお り、R1 年度末までに 30 か 所の拠点の整備を実現した (R1 年度は新たに、琴浦町 1 地区、南部町 1 地区、八 頭町 1 地区、米子市 1 地 区、鳥取市 1 地区、大山町 1 地区)。引き続き、小さ な拠点づくりの取組実践に 向けて、行政と地域住民等 による話し合い・計画検討 を支援していく。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	17 箇所	30 箇所 (達成率： 100%)	30 箇所 (H31)		横-1	リスクコミュニケー ション	

	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
26	<b>発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)</b> (県)				産業	6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	・土砂災害防止対策事業(春米発電所リニューアル事業のうち土木工事は完了済み(斜面対策工事ほか))
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	0%	0%	50% (達成率 100%)	50%				
27	<b>災害廃棄物処理計画策定(県)</b> (県)				住環境	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・H30.4に計画を策定した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	0%	0%	100%	100%				
28	<b>ボランティア情報提供件数</b> (県、市町村、その他)				行政	8-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・H27年度からのボランティア情報提供件数は、R2年3月末時点で延べ533件となり、目標(H27~R2年度:延べ500件)を達成した。鳥取県ボランティア総合情報サイト「ボランとり」登録者についても、R2年3月末時点で670名となり、R1年度当初の646名から24名増加した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	54件	337件	533件	500件				
29	<b>鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)</b> (県)				産業	横-1	リスクコミュニケーション	・情報ハイウェイの利用回線数は、1,696件となっており、目標(1,650件)を達成した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	1,192件	1,621件	1696件 (102.8%)	1,650件(H31) (H30中間評価で 1300件→ 1650件に見直し)				
30	<b>超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率</b> (県)				産業	横-1	リスクコミュニケーション	・主要道路における電波状況調査結果から不感エリアの解消について通信事業者へ要望を行っている。R1年度は山陰道のうち新しく開通した鳥取西道路の改善が図られた。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	98.5%	99.5%	主要道路99% (H31)				

	KPI (事業主体)				施策分野	番号	起きてはならない最悪の事態等	評価理由
31	中山間集落見守り協定締結件数 (県)				住環境	横-1	リスクコミュニケーション	・中山間集落見守り活動について、H27年度からR1年度末までに、県内の保険会社やNPO法人、地域の移動販売を営む事業者等、計15事業者と協定を締結した。見守り協定締結事業者からの通報件数は年間約40件程度で、地域の独居の方や高齢者等の日常生活の異変の早期発見につながっている。R2年度以降も引き続き、市町村、民間事業者と連携しながら、県民が安全で安心して生活できる地域づくりを推進していく。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	57件	64件	72件 (達成率： 118%)	70件 (H31)				
32	とっとり支え愛活動継続取組数 (県、その他)				保健医療	横-1	リスクコミュニケーション	・トットリズム推進補助金（R1年度から令和新时代創造県民運動推進補助金）を活用して取組の広がりがみられ目標を達成した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	175件	186件	214件 (達成率 112.6%)	190件 (H31)				
33	ふれあい共生ホーム設置数 (県、その他)				保健医療	横-1	リスクコミュニケーション	・鳥取ふれあい共生ホームの設置件数は、R1年度に1件増加しR1.3末で72件となり、目標の65件を達成している。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		横-4	人口減少対策	
	26箇所	62箇所	72箇所 (達成率 117%)	65箇所 (H31)				
34	外国人宿泊客数（年間） (県)				産業	横-4	人口減少対策	・R1年の外国人宿泊者数（年間）が16万人を超え、R2年の目標値である15万人を前倒して達成した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	5.9万人/年間	14万人	166,300人 ※H31年1月～12月分（観光庁宿泊旅行統計調査速報値 R2.2.28 観光庁発表）	15万人/年間				
35	鳥取県未来人材育成奨学金助成者数 (県)				産業	横-4	人口減少対策	・保護者向けの情報提供や大学、商工団体等への周知を図り、累計認定者数が目標値（600人）を達成した。また、県内就職者数も順調に増加している。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	362人	689人 (達成率 114.9%)	600人 (H27～ H31)				

	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
36	IJU ターンの入居者数 (県)				産業	横-4	人口減少対策	市町村が取り組む移住定住 施策への支援、鳥取県移住 定住サポートセンター等移 住相談窓口による相談対応 や都市圏等での情報発信に より、県外から本県への移 住者は順調に増加してお り、引き続き移住者増に取 り組む。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	1,246 人	6,101 人	10,427 人 (達成率 130.3%)	8,000 人 (H27~ H31)				
37	経営革新認定企業件数 (その他)				産業	横-4	人口減少対策	・企業の生産性向上・働き 方改革・技術革新等への挑 戦を原動力として、本県経 済の成長を牽引するための 新たな支援制度をR1.6月 補正で創設し企業にとって より使いやすい制度とし た。産業成長応援補助金、 鳥取県版経営革新補助金合 わせてR1年度は183件の認 定となり目標1,200件を達 成した。
	H26 現況	H29 実 績	R1 実績	R2 目標				
	881件 (H24~ H26)	854件 (H27~ H29)	1,214 件 (達成率 101%)	1,200 件 (H27~ H31)				
38	中山間地域への立地件数 (その他)				産業	横-4	人口減少対策	・中山間地域への進出・投 資があり、順調に取組が進 み目標を達成した。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	6件 (H22~ H26)	9件 (H27~ H29)	20件 (達成率 200%)	10件 (H27~ H31)				
39	県域での新規性・成長性の高い創業件 数 (その他)				産業	横-4	人口減少対策	・県の制度融資、雇用面を 含めた商工団体のフォロー アップ及び市町村独自の助 成制度やクラウドファンデ ィングを活用した起業家支 援、女性起業家に特化した 支援等の創業支援策のほ か、専門家による継続的な 伴走支援などにより、起業 創業数の増、雇用増などの 成果が見られた。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	7件	29件	50件 (達成率 100%)	50件				

2) C 評価（やや遅れている）

1	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	住宅の耐震化率 (その他)				住環境	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	・ H28 年度以降各地区ごとに地区別に耐震に係る出前説明会を実施し、耐震化の啓発をおこなっている。現在全市町村すべてでこの出前説明会を実施している。同時に安価な耐震改修工法として「低コスト耐震改修工法」の普及啓発に努めており、引き続き、取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	78.2% (H27)	-	83.9% (H30 統計調査)	89%				
	多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率 (その他)				住環境	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	・ 市町村と協力して「震災に強いまちづくり促進事業補助金」の耐震化補助制度を設けており、市町村と協議を行い必要に応じて補助内容の充実、補助額の拡充を行い引き続き、取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	79% (H27)	-	79% (H25 統計調査)	90%				
	内水ハザードマップ作成市町村数 (市町村)				住環境	1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	・ H30 以降新規策定なし。内水対策が必要な市町で引き続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	1 市	1 市	取組推進	取組推進				
	土砂災害危険箇所整備率 (県)				国土交通	1-4	土砂災害等による死傷者の発生	・ 必要額の予算確保が困難なためやや遅れている。引き続き取組を推進する。
						2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	
						2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）	
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		5-2	交通インフラネットワークの機能停止	
	25.5%	26.4%	26.9%	30%		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）	

	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
5	土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施 (県)				国土 交通	1-4	土砂災害等による死傷者の発生	・点検活動、裏山診断等これらの活動を通じて地域住民への危険箇所や避難するための情報等を提供することで地域防災力の向上が図られた。引き続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		横-1	リスクコミュニケーション	
	点検活動： 年1回 防災教育 (H26)： 1回 裏山診断 (H26)： 4回	点検活動： 1回/年 防災教育： 1回/年 裏山診断： 5回/年 出前講座： 1回/年	点検活動： 4回/年 裏山診断： 4回/年	点検活動： 年1回 防災教育： 年1回 裏山診断： 20回(5年間) 出前講座： 年1回				
6	自然災害等に対処する防災訓練の実施 (その他)				保健 医療	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	・各社会福祉施設における災害時の避難確保計画の策定を推進するとともに、避難訓練の実施についても働きかけを実施した。引き続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	指標なし	取組推進	取組推進	取組推進				
7	交通監視カメラの設置数 (県)				行政	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	・H29以降設置なし。引き続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	
	12交差点	指標なし	指標なし	緊急輸送道路に優先設置		5-2	交通インフラネットワークの機能停止	
						6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	
8	交通情報板の設置数 (県)				行政	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	・H29以降設置なし。引き続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標		3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	
	20基	指標なし	指標なし	緊急輸送道路に優先設置		5-2	交通インフラネットワークの機能停止	
						6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	

	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
9	消防団員数 (市町村、その他)				行政	2-3	救助・救援活動等の 機能停止（絶対的不足、エネルギー供給 の途絶）	・消防団活動の周知など加入促進につながるよう活動 は行っているが、消防団員 数が増加していない。引き 続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	5,115 人	4,979 人	4,865 人 (達成率： -152.5%)	5,076 人 (H30に条 例定数見 直しによ り5,463 人から 5,076人 に見直し た)				
10	福祉施設 BCP 策定率 (その他)				保険 医療	2-4	医療機能の麻痺（絶 対的不足、支援ルー トの途絶、エネルギ ー供給の途絶）	・説明会等の機会にて研修 等を行い、周知及び策定の 推進に努める。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	指標な し	取組推 進	取組推 進	取組推 進				
11	商工会議所・商工会と行政機関の協定 締結数 (市町村、その他)				産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サブライフェンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施 設の損壊等)	・現況と変化がない。引き 続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	6 商工 会	6 商工 会	6 商工 会	取組推 進				
12	商工会議所・商工会と地元企業の協定 締結数 (その他)				産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サブライフェンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施 設の損壊等)	・米子日吉津商工会が災害 発生時に優先的にガソリン 給油を行えるよう地元企業 と協定を締結した。引き続 き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	0 商工 会	0 商工 会	1 商工 会	取組推 進				
13	国内 RORO 船（ロールオン・ロールオフ 船）定期航路就航による日本海側にお ける海上輸送網のミッシングリンク解 消 (県、その他)				国土 交通	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響 (サブライフェンの寸 断、エネルギー供給の停 止、金融サービス機能 の停止、重要産業施 設の損壊等)	・R1年度は敦賀港～博多港 航路が開設されたことを受 け、境港の途中寄港を船社 に要請するとともに、定期 寄港に関する調整を5回実 施し、想定される貨物量を 提示したが、予定していた テスト寄港までには至らな かった。R2年度は船社と調 整、テスト寄港を行い、発 生する課題、生産性の確認 を行った上で月1回程度の 準定期化を目指す。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	-	-	-	1 航路				



	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
14	浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合 (県、市町村)				住環 境	6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	・単独処理浄化槽の基数は前年度より1.0%減(235基)。H30年度末時点の浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合は前年度より0.21%減少。引き続き取組を推進する。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	55%	55.8%	55%	取組推 進				
15	ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数 (市町村)				住環 境	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・整備予定の施設が循環型社会形成推進地域計画に定める整備スケジュールより遅れていることによる。R4年度完成見込みで進捗している。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	1施設	1施設	1施設	2施設				
16	10代、20代の転出超過数 (県)				産業	8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・産業人材の確保と若年者の県内定着促進を目的に奨学金返還助成制度を創設(H27.6補正)し順次制度拡充を行ってきた。R1年度は新たに学生等県内就職強化本部を設置し産学官で連携した取組の強化及びアプリによる県内就職等の魅力発信に取り組んだ。 ・以上のとおり取組を進めてきたところだが、成果に結びつくまでにはある程度期間も必要であること、また、国全体でも若者をはじめとした東京への一極集中に歯止めがかかっていない状況により、R2年度末までの目標値達成は困難な状況。継続して取組を続ける必要がある。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	1,259 人	1,315 人	1,227 人 (4.9%)	600人 (H31)				
17	県内大学生の県内就職率 (県)				産業	8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	高校生に対するキャリア教育、とっとり就活応援交流会の開催、県内就職関連情報の発信、企業紹介フェア・企業見学会、インターンシップ等の取組を実施しているが、目標達成に向けては一層の取組強化が必要。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	34.2%	29.1%	R2年10 月頃判 明	44% (H31)				
18	県産木材の活用技術開発 (県、その他)				産業	横-3	研究開発	・近年、木製構造物の利用拡大検討に係る開発テーマは上がっていない。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	開発検 討	取組推 進	取組推 進	取組推 進				

	KPI (事業主体)				施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
19	メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数 (県)				産業	横-3	研究開発	・R2年度で研究者・技術者育成事業が終了することに伴い、KPIがほぼ確定したことから評価をB→Cとした。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	—	7人	11人 (達成率 55%)	20人				
20	合計特殊出生率 (県)				保健 医療	横-4	人口減少対策	・第3子以降及び第2子の一部の児童に対する保育料無償化や18歳までの小児医療費助成、在宅育児世帯への現金給付などの他県に先駆けた保護者の経済的負担軽減による子育て支援策を市町村と協力し実施しているが、合計特殊出生率は近年横ばいである。(R1年：1.63)ただし、有配偶出生率の上昇や全出生数に占める第3子以降の割合の増加など、これまでの施策効果が表れている。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	1.60 (H26)	1.66	1.63	1.74 (H31)				
21	転出超過数 (県)				産業	横-4	人口減少対策	・産業人材の確保と若年者の県内定着促進を目的に奨学金返還助成制度を創設(H27.6補正)し順次制度拡充を行ってきた。R1年度は新たに学生等県内就職強化本部を設置し産学官で連携した取組の強化及びアプリによる県内就職等の魅力発信に取り組んだ。 ・以上のとおり取組を進めてきたところだが、成果に結びつくまでにはある程度期間も必要であること、また、国全体でも若者をはじめとした東京への一極集中に歯止めがかかっていない状況により、R2年度末までの目標値達成は困難な状況。継続して取組を続ける必要がある。
	H26 現況	H29 実績	R1 実績	R2 目標				
	1,109 人	1,164 人	1,227 人 (△ 21.2%)	転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入・転出者を均衡				

## 1. 5. まとめ

○行政主体の施策に一定の進捗が見られるため、今後は、必要なハード整備を引き続き推進するとともに、地域住民や民間企業が主体となる施策をより一層推進するためのソフト施策（官民連携など）を充実していく必要がある。また、進捗が遅れている施策（C評価）について取組を強化していく必要がある。

- ・「行政機能分野」、「国土保全・交通分野」、「保健医療・福祉分野」は概ね順調であるが、「住環境分野」は他分野よりも進捗が遅れている。
- ・消防団員数、住宅の耐震化など「住民の主体的な取り組みに関する KPI」は他分野よりも遅れをとっている。
- ・中間評価以降（H31.3）に、C 評価のまま進展していない指標は 21 件あり、取り組みを強化していく必要がある。



# 用語集

- : 国土強靱化計画に関連する用語
- : その他の用語
- [ ] : 関連分野

## ア

### ● アクションプラン

目的を達成するための戦略、基本方針や実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。行動計画ともいう。

### ● イノベーション

「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」のこと。国土強靱化の推進では、イノベーションの創造など民間の取組も期待されている。

### ● インターンシップ [横断的分野: 人口減少対策]

学生に就業体験の機会を提供する制度で、企業や組織において労働に従事し、特定の職の経験を積むもの。

### ● インフラ（インフラストラクチャー）

道路、港湾、水道、電力網などの社会基盤のこと。例えば、道路や空港、港湾等の交通に関する社会基盤のことを交通インフラという。災害時には社会経済システムが機能不全に陥らないため、インフラ機能の確保が求められる。

### ● 衛星携帯電話 [行政機能]

通信衛星を基地局とする移動体通信サービスのこと。通話可能エリアが広く、付近に基地局などの通信設備を必要としない。災害時に一般携帯電話が不通になっても通話可能であり、災害時の連絡手段として有効である。

### ● エコノミークラス症候群（肺血栓塞栓症）

[保健医療・福祉]

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないことが原因で血行不良が起こり、血液が固

まりやすくなり、その結果として、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する病気。

### ■ 横断的分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムを効率的に機能させるため、異なる分野を相互連携させながら、また「鳥取県令和新时代創生戦略」との相乗効果を高めていくために設定した施策群。

### ■ 起きてはならない最悪の事態

脆弱性の評価を行うにあたり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。本県の強靱化地域計画では、31項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。

## カ

### ● カウンターパート [行政機能]

交渉や共同作業を進める際に、互いに対等な地位にある相手のこと。本県は徳島県との大規模災害発生時に同時被災する可能性が低い地理的状況にあることから、全国で初の取組として、平成16年3月17日に「災害対策における鳥取県・徳島県相互応援協定」を締結しており、カウンターパートとして体制を構築している。

### ● カーボンニュートラル

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所でも実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所でも排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部を埋め合わせた状態をいう。

### ● 感震ブレーカー [住環境]

設定震度以上の地震の揺れをセンサーが感知すると、通電を遮断する器具のこと。地震発生後の出火原因は電気器具を起因するものが多く、地震を感知すると自動的に遮断されるため、火災発生の抑制効果が期待できる。

● **環境イニシアティブプラン** [産業]

「第2次鳥取県環境基本計画（本県の環境の保全の及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画）」において具体的に推進する施策や数値目標を掲げた実行計画のこと。

● **既存不適格建築物** [国土保全・交通]

建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

● **緊急輸送道路** [国土保全・交通]

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、知事等が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路であり、地域防災計画で定められている。

● **グリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）**

自然環境の持つ多様な機能を人工的なインフラの代替手段や補完手段として活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方のこと。

● **経営革新支援** [産業]

民間会社に対して、「新たな取組」による経営計画を立てて、会社の成長・発展を目指すための支援のこと。

● **豪雪/豪雪地帯**

豪雪：著しい災害が発生した顕著な大雪現象のこと。

豪雪地帯：積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、住民の生活水準の向上が阻止される地域のこと。豪雪地帯対策特別措置法では、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定しており、鳥取県は全域を豪雪地帯に指定されている。

■ **国土強靱化**

あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、また迅速に復旧・復興できる「強さとし

なやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

→ 国土強靱化基本法

■ **国土強靱化基本法**

「強くしてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のこと。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25年12月に制定した。これに基づき、国は「国土強靱化基本計画（H30.12変更）」を策定しており、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」の策定が求められている。

● **コンパクト+ネットワーク** [国土保全・交通]

人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、高次都市機能維持に必要な概ね30万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図ること。国土交通省がとりまとめた「国土グランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」で提唱されている。

サ

● **災害拠点病院** [保健医療・福祉]

災害発生時に、患者の広域搬送や応急用資器材の貸出しをする他、医療救護チームの派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。

● **災害派遣医療チーム** [保健医療・福祉]

→ DMAT（Disaster Medical Assistance Team）

医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

● **災害派遣精神医療チーム** [保健医療・福祉]

→ DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team）

自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。D P A T 1 隊当たりの活動期間は、1 週間(移動日 2 日・活動日 5 日)を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派遣。

● **再生可能エネルギー** [産業]

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

● **サプライチェーン** [産業]

サプライ(供給)チェーン(連鎖):製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響がでることが懸念されている。

● **山陰海岸ジオパーク**

京都府(京丹後市)、兵庫県(豊岡市・香美町・新温泉町)、鳥取県(岩美町・鳥取市)にまたがる広大なエリアを有し、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約 120km、面積は 2458.44 km<sup>2</sup>で、東京都よりひとまわり大きい広さである。日本海形成から現在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域のこと。

● **産官学連携推進体制** [産業]

民間事業者(産)、地方公共団体(官)、大学などの研究機関(学)の三者における連携を推進する体制をいう。これらの連携強化・推進を図ることで、地域産業の成長につながることが期待されている。

● **山地災害危険地区** [国土保全・交通]

山崩れ、地すべり、土石流などによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれの

ある溪流や山腹について調査を行い、地質や地形などから危険度を判定し、一定の基準以上の危険な地区のこと。

● **事業継続計画(BCP)**

BCP: Business Continuity Plan の略。通常の業務遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行し、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、平時から事業継続を戦略的に準備する計画のこと。

● **事業継続マネジメント(BCM)**

BCM: Business Continuity Management の略。BCP を実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCP の見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動を含む概念のこと。

● **「自助」「共助」「公助」**

自助: 自らの命は自らが守ること、または備えること。

共助: 近隣や地域コミュニティ、企業などで互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

公助: 個人や地域社会では解決できない問題について、県や市町村などの公的機関が援助・支援を行うこと。災害発生時には、警察・消防などによる応急・復旧対策活動などである。

● **次世代自動車** [産業]

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等。

● **社会経済システム**

安定的な社会生活を遂行するための体系や組織のこと。

■ **重要業績指標(KPI)**

KPI: Key Performance Indicator の略。各プログラムの達成度や進捗度を計る定量的な指標のこと。国土強靱化地域計画では、KPI により施策の評価を実施する。

● **小水力発電** [産業]

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」が対象とされる出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備のこと。農業用水や上下水道などを用いた発電であり、現在無駄に捨てられているエネルギーを有効活用するもの。

● **情報伝達（PUSH型/PULL型）** [行政機能]

**PUSH型**：必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。多くの住民に（住民の意思にかかわらず）情報を伝達出来るというメリットがあるが、情報量には限界がある。**PULL型**：必要な情報をユーザーが能動的に「引き出しに行く」タイプの技術やサービスのこと。情報を求めている人に対してピンポイントに多くの情報を伝達することが出来る。発災前や復旧・復興期間にはPULL型の情報伝達が有効であり、発災直後や応急対応期間はPUSH型の情報伝達が有効であると考えられている。

● **消滅可能性都市** [人口減少]

少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる市町村を指す。2010年からの30年間で20～39歳の女性の人口が5割以上減少することが指標であり、2014年5月に民間研究機関「日本創成会議」の発表では、896市区町村が対象（全国の49.8%）。

● **信号機電源付加装置** [行政機能]

停電が発生し動作が停止しても、交通信号制御機への電源供給をバックアップすることで交通信号制御機の継続運用が可能となる装置。

● **水源かん養** [国土保全・交通]

水田にたたえられた水は、地下に浸透して、地下水（浅い層）のかん養源となる。この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもする。豪雨時における河川氾濫などの抑制に効果が期待できる。

● **スノーステーション** [国土保全・交通]

道路の除雪を行うために、除雪機や凍結防止

剤散布車などが置いてある場所のこと。

■ **脆弱性**

一般的には「脆くて弱い性質または性格」のこと。国土強靱化においては、大規模自然災害等に対して脆くて弱い国土であり、人命保護等の観点から問題となるもの。

● **正常性バイアス**

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価をしてしまう人の心理特性のこと。災害時に「自分は大丈夫」と思い込み、逃げ遅れの原因となることがある。

● **線状降水帯**

線状に延びる降水帯であり、同じ場所で積乱雲が次々と発生し、大雨をもたらす。局地的に豪雨となり、河川の氾濫・浸水や土砂崩れなどの大きな被害を起こす。

タ

● **第三セクター** [産業]

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通などの分野で設立される。本来、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しようとするもの。

● **タイムライン（防災行動計画）** [国土保全・交通]

台風による大規模水災害など発生の前から予測できる災害に対して、自治体や政府、交通機関、企業、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとにあらかじめ明確にしておく防災計画のこと。

● **多重防御** [国土保全・交通]

従来の「防災」だけでなく、「減災」の視点に立ち、ハード・ソフト施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを進める考え方。平成23年7月6日の「津波防災まちづくりの考え方」では、「災害に上限なし」という認識のもと、最大クラスの津波が発生した場合においても「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防御」を津波防災・減災対策の基本とする提言が出された。



### ● 短期的・局地的豪雨の頻発

近年において頻発する集中豪雨のこと。要因としては、地球温暖化やヒートアイランド現象、また生活排熱が狭い地域で集中して起こることで、急激な上昇気流を発生させ、積乱雲の発達につながり大雨となるといわれている。また俗にゲリラ豪雨とも言われる。

### ● 「小さな拠点」 [リスクコミュニケーション]

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく新しい集落地域の再生を目指す取組。

### ● デジタルトランスフォーメーション (DX)

デジタル技術を活用した業務や働き方の変革のこと。

### ● 道路啓開 [国土保全・交通]

緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

### ● 土砂災害危険箇所 [国土保全・交通]

国土交通省の調査要領・点検要領に基づき、都道府県が実施した調査で判明した、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所。

### ● 鳥取県令和新时代創生戦略

東京への人口一極集中・少子高齢化による各地域の人口減少の中、持続可能な社会を構築するための地方創生総合戦略で、鳥取県で作成する地方創生総合戦略の第2期計画のこと。とっとり創生による持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、地方創生の展開を通じてSDGsのゴール達成を目指す。

### ● 鳥取県地域防災計画

災害対策基本法第42条に基づき、鳥取県における災害時の災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれ

のある災害に適切に対処するための基本施策を定めた計画のこと。

## ナ

### ● ノーツシステム

Windows や Macintosh で効率よく共同作業を行うことのできる強力なソフトウェアであり、情報をデータベースに文書という形で蓄えるシステムのこと。

※Lotus Notes はクライアントサーバー型のグループウェアである

### ● <sup>のりめん</sup>法面対策 [国土保全・交通]

斜面のアンカーによるすべり防止、斜面強化等崩壊や落石等の発生する危険性が高い箇所の落石対策工を行うこと。これにより、土砂崩れなどの土砂災害を防止する。

## ハ

### ● <sup>はいすい</sup>背水(バックウォーター現象) [国土保全・交通]

河川や用水路などの開水路において、下流側の水位変化の影響が上流側に及ぶ現象のこと。本県管理の中小河川では国管理の大河川への合流箇所があるため、背水による破堤防止が課題となっている。

### ● ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。地震や津波、洪水、内水などのハザードマップがある。

### ● パブリックコメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆(国民、都道府県民、市町村民など)の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことである。パブコメと略されることも多い。

### ● 被災ポテンシャル

各種災害が起こったときに、人的、物的な被害の変動に起因する潜在的な危険性。

### ● 避難スイッチ

台風などの自然災害が迫ったとき、どういった情報や兆候をもとに、どのタイミングで避難をすべきかについて、住民自らが設定した避難基準のこと。

### ● ブラックアウト [産業]

広域のエリアで電力機能が喪失し、大規模停電が生じること。北海道胆振東部地震では苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で道内全域が停電となった。

### ● 防災拠点 [行政機能]

災害時における避難地・避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等のこと。

### ● 防災サイン

緊急時における聴覚障がい者との意思疎通を容易とするため、手話とジェスチャーを組み合わせたもの。集中豪雨の多発により水害リスクが増大する中、情報伝達の手段として、作成と普及に向けた取組を進めることとしている。

### ● 北東アジアゲートウェイ

北東アジア諸国と主に西日本における貿易・物流の主要な拠点・玄関口のこと。

## マ

### ● 真砂土（マサ土） [国土保全・交通]

花崗岩が風化して砂状・土状になったもの。水に弱い土質であり、流水によって容易に侵食される。2014年8月19日～20日に広島市で発生した土砂災害の一因として、マサ土による地質特性が挙げられている。

### ● マンホールトイレ [住環境]

災害時に仮設トイレを組み立て、下水道用マンホール内に汚物を直接流すことができる施設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

### ● ミッシングリンク [国土保全・交通]

主要都市間等を連絡する高規格幹線道路などの交通インフラで、未整備の部分のこと。現在、山陰道や山陰近畿自動車道などで未整備区間があるため、早期のミッシングリンク解消が求められている。

### ● 無停電電源装置 [行政機能]

停電などの電源トラブルが発生した場合に、蓄電池を利用してコンピュータや周辺機器に電源を安定供給し、重要なコンピュータシステムを停電や電力トラブルから守る電源システム。

### ● メンテナンスサイクル

点検、診断、修繕等の措置の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。

### ● 木質バイオマス発電 [産業]

木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みのこと。木質バイオマスには、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などがある。

## ラ

### ● ライフライン [住環境]

生活・生命を維持する市民生活の基盤となる水道・電気・ガス・通信・交通などの地域生活を支えるシステムの総称のこと。災害時には住民生活の生活を維持するためにはライフラインの機能確保が重要となる。

### ● リエゾン（災害対策現地情報連絡員） [国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行うもの。

### ■ リスクコミュニケーション

関係する当事者間で事前に想定されるリスクに関する正確な情報を共有し、意見や情報の交換を通じて、意思の疎通と相互理解を図り、問題についての理解を深めること。国土強靱化では、地域コミュニティの構築なども重要

であることから、リスクコミュニケーション分野が設定されている。

#### ■ リスクシナリオ

不測の事態が発生した場合に、どのようなリスクにより事業が中断されるかをシナリオ（ストーリー）として記述したもの。

##### ● リダンダンシー [国土保全・交通]

震災などで、道路や橋が機能不全に陥り、生活や産業活動に大きな支障が生じた場合のために代替の手段をあらかじめ確保すること。

##### ● 流域治水

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者（国・県・市町村・住民等）により、流域全体で行う治水対策をいう。

#### ■ レジリエンス

本計画の中で、災害に対する強靭さを表す言葉として使用している。

## ワ

##### ● ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のことであり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができること。内閣府では平成19年に「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」を策定し、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に取り組んでいる。

## B

##### ● BCP

→事業継続計画

##### ● BCM

→事業継続マネジメント

## C

##### ● CIQ [国土保全・交通]

Customs（税関）、Immigration（入国管理）、Quarantine（検疫）：国境を越える交通および

物流において必要であるとされる手続きまたはその施設のこと。

##### ● CLT [研究開発]

CLT:Cross Laminated Timberの略。直交集成材であり、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品のこと。

##### ● CO2 固定

植物や一部の微生物が空気中から取り込んだ二酸化炭素を炭素化合物として留めておく機能のこと。この機能を利用して、大気中の二酸化炭素を削減することが考えられている同化反応のひとつ。

## D

##### ● DMAT（ディーマツト）[保健医療・福祉]

Disaster Medical Assistance Team（災害派遣医療チーム）の略。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

##### ● DPAT（ディーパツト）[保健医療・福祉]

Disaster Psychiatric Assistance Team（災害派遣精神医療チーム）の略。自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。DAPT1隊当たりの活動期間は、1週間（移動日2日・活動日5日）を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派遣。

## I

##### ● IJUターン [人口減少]

Iターン：都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。  
Jターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。  
Uターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った

故郷に移住すること。

## K

### ■ KPI

→重要業績指標

## L

### ● Lアラート(災害情報共有システム) [行政機能]

災害などの住民の安心・安全に関わる公的情報を迅速かつ効率的に伝達することを目的として整備された情報基盤のこと。総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結び共通基盤であるLアラートの全国普及に向けて取り組んでおり、本県では既に運用している。

## P

### ● PCB [住環境]

Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略。化学的に安定で、絶縁油・熱媒体・可塑剤・潤滑油などに広く使われたが、生体に蓄積され有害なので、現在は使用禁止となっている。

### ● PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

### ● PPP/PFI

PPP: Public Private Partnership の略で官民連携のこと。公共的な社会基盤の整理や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。

PFI: Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

## R

### ● RORO 船(ロールオン・ロールオフ船)

[国土保全・交通]

自走でトレーラーを積み上げる荷役方式で、定期航路に就航し、新聞用巻き取り紙・生鮮食料品・日用雑貨品などがドア・ツー・ドアで海陸一環輸送されている。長距離・大量輸送するため、大型船の多いのが特徴で、高速船も就航している。

## S

### ● SDGs

Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標のこと。2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことをいう。

### ● Society5.0(超スマート社会)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

人間中心の社会(Society) 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を目指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

## T

### ● TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊) [国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体(自治体)等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されたもの。

---

## 鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）

令和3年3月

鳥取県

県土整備部 技術企画課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

TEL 0857-26-7499

FAX 0857-26-8189

E-mail [gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)

---